

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                       | 要綱等の概要                                                                                                             |
|----------|-----|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部総務課   | 1   | 大館市不当要求行為等の防止に関する要綱          | 市の事務事業や職員に対する不当要求行為等を未然に防止するとともに、市としての統一的な対応方針等を定め、当該事案に適切に対応することで、職員の安全と事務、事業の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に定めたもの。          |
| 総務部総務課   | 2   | 大館市行政協力員の表彰に関する要綱            | 大館市行政協力員に対して行う一般表彰の種類、候補者の上申の基準、時期等に関し、必要な事項を定めるもの                                                                 |
| 総務部総務課   | 3   | 町内会館等コミュニティ施設設置費補助金交付要綱      | 町内会館、部落会館又は集会所等、コミュニティ施設設置費に対する補助金の交付について必要な事項を定めるもの。                                                              |
| 総務部総務課   | 4   | 大館市の後援等に係る事務取扱要綱             | 大館市の名義使用承諾の事務取扱について適正化を図るため定めたもの。                                                                                  |
| 総務部総務課   | 5   | 大館市広報主任設置要綱                  | 各課等に広報主任を設置し、広報広聴係との連絡調整など業務内容を取り決めることで、市の広報行政を積極的に推進し、円滑に運営するために定めたもの。                                            |
| 総務部総務課   | 6   | 大館市ホームページ管理運営要綱              | 市ホームページのシステム・内容について管理責任者を取り決めるとともに、情報の取り扱いや掲載内容の制限事項等を定めることで、市ホームページの積極的な情報発信と円滑な運営を図るもの。                          |
| 総務部総務課   | 7   | 大館市広告掲載要綱                    | 市の新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市の保有する資産を広告媒体として活用し、有料により広告を掲載することに関して、必要な事項を定めるもの。                         |
| 総務部総務課   | 8   | 大館市政広報広告掲載取扱要領               | 市広報に掲載する広告について、申込者や手順等の詳細を示し、広告掲載が適正かつ円滑に行われることを目的に定めたもの。                                                          |
| 総務部総務課   | 9   | 大館市ホームページ広告取扱要領              | 市ホームページに掲載する広告について、申込者や手順等の詳細を示し、広告掲載が適正かつ円滑に行われることを目的に定めたもの。                                                      |
| 総務部総務課   | 10  | 大館市情報公開事務取扱要領                | 情報公開に係る事務の取扱いについて必要な事項を定めるもの。                                                                                      |
| 総務部総務課   | 11  | 大館市防犯カメラ等の運用に関する要綱           | 市が設置する防犯カメラ等の運用に関し、個人情報保護条例に基づく適正な取扱いについて定めるもの。                                                                    |
| 総務部総務課   | 12  | 大館市公式Instagramフォトコンテスト事業実施要綱 | 本市の魅力を発信するため、Instagram利用者から市内の風景などの作品を募集することに関し、必要な事項を定めるものとする。                                                    |
| 総務部危機管理課 | 1   | 大館市老朽危険家屋対策会議設置要綱            | 市の区域内において、長年にわたって使用されず、適正に管理されないまま放置された建物が大館市老朽危険家屋対策事業実施要綱に定める老朽危険家屋に該当するかどうかの判定及び市が除却する建物の選定等に関する審議を行うため、設置するもの。 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                    |
|----------|-----|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部危機管理課 | 2   | 大館市老朽危険家屋対策事業実施要綱          | 長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋のうち、所有者から本市にその建物及び土地の寄附がなされたものについて、当該建物を除却する事業を実施するもの。                      |
| 総務部危機管理課 | 3   | 大館市空家等対策検討委員会設置要綱          | 市内において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている適切な管理が行われていない空家等の解消及び健全な空家等の利活用に向けて、条例により空家等対策を円滑かつ適切に進めるため、設置するもの。          |
| 総務部危機管理課 | 4   | 大館市危険空家等解体撤去費補助金交付要綱       | 危険な空家等の所有者等が、自ら当該空家等の解体及び撤去を実施する場合に、その費用の一部を補助するため補助金を交付するもの。                                             |
| 総務部危機管理課 | 5   | 大館市防災連絡協議会設置要綱             | 市の地域に係る災害に関し、市の地域における防災関係機関が緊密な連絡調整を行うことで、防災力の強化を図るもの。                                                    |
| 総務部危機管理課 | 6   | 大館市宅地等防災対策工事費助成金交付要綱       | 住家が指定災害により被害を受けた場合、または被害を受けるおそれが生じた場合において、住家の安全を緊急に確保することを目的として、宅地の防災対策工事を実施する者に対し助成金を交付するもの。             |
| 総務部危機管理課 | 7   | 大館市国民保護計画避難実施要領            | 本市において事案が想定されるパターンを定め、迅速な避難実施を行うもの。                                                                       |
| 総務部危機管理課 | 8   | 大館市国民保護計画に係る北朝鮮事案対応要領      | 北朝鮮による弾道ミサイル攻撃の事態等を取り上げ、本市が行わなければならない対応要領を定めるもの。                                                          |
| 総務部危機管理課 | 9   | 大館市国土強靱化地域計画策定推進会議設置要綱     | 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に規定する国土強靱化地域計画を定め、その推進を図るため、大館市国土強靱化地域計画策定推進会議を設置することについて定めたもの。 |
| 総務部企画調整課 | 1   | 大館市地域おこし協力隊設置要綱            | 人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図るため、大館市地域おこし協力隊を設置するもの。                                    |
| 総務部企画調整課 | 2   | 大館市地域おこし協力隊定住支援補助金交付要綱     | 地域おこし協力隊の本市への定住を図るため、定住に向けて必要となる経費を補助することを目的に定めたもの。                                                       |
| 総務部企画調整課 | 3   | 大館市過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金交付要綱 | 国の過疎集落等自立再生緊急対策事業実施要綱、過疎集落等自立再生緊急対策事業実施要領及び過疎地域等自立活性化推進交付金交付要綱に基づき採択された事業に対する補助を目的に定めたもの。                 |
| 総務部企画調整課 | 4   | 地域応援プラン審査会設置要領             | 大館市地域づくり協働推進支援事業審査要領に基づき、活動支援審査の第２次審査を実施するため、地域応援プラン審査会を設置するもの。                                           |
| 総務部企画調整課 | 5   | 大館市地域応援プランステップアップ事業実施要綱    | 地域づくり協働推進事業実施団体のうち、特に優秀な成果を収め、かつその取り組みを継続して支援することによりさらに地域活性化、地域課題の解決に繋がることが期待できる団体を助成することを目的とするもの。        |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                 | 要綱等の概要                                                                                                                             |
|----------|-----|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部企画調整課 | 6   | 大館市地域経済循環創造事業交付金交付要綱   | 地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造する事業を地域の金融機関と連携しながら行う民間事業者等に対し、大館市地域経済循環創造事業交付金を交付することを目的に定めたもの。                           |
| 総務部企画調整課 | 7   | 大館市地域づくり協働推進支援事業実施要綱   | 市民が安心していきいきと暮らすことができる元気で魅力ある地域コミュニティづくりを目指し、市民が主体となって自ら考え、地域みんなで地域のことを話し合いながら、市民が自ら取り組む地域活性化や地域課題の解決に向けた地域づくりの取り組みを支援する目的として定めたもの。 |
| 総務部企画調整課 | 8   | 大館市総合計画及び総合戦略策定本部設置要綱  | 市の将来像を示す大館市総合計画、総合戦略を策定するため、大館市総合計画及び総合戦略策定本部を設置するもの。                                                                              |
| 総務部企画調整課 | 9   | 大館市地域づくり協働推進会議設置要綱     | 過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域において、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、地域との協働により魅力ある地域づくりを推進するため、大館市地域づくり協働推進会議を設置するもの。                      |
| 総務部企画調整課 | 10  | 大館市総合計画及び総合戦略推進懇談会設置要綱 | 大館市総合計画及び総合戦略を策定するために設置した大館市総合計画及び総合戦略策定本部設置要綱第7条の規定に基づき、総合計画及び総合戦略案を検討、調整するにあたり、広範に意見等を求める機関として、大館市総合計画及び総合戦略策定懇談会を設置するもの。        |
| 総務部企画調整課 | 11  | 大館市ふるさと納税推進事業要綱        | ふるさと納税をした者に対し、感謝の気持ちを込めて地元特産品等を贈呈することにより、ふるさとへのつながりを深めてもらうとともに、大館市のサポーターの増加とふるさと納税の推進を図ることを目的として定めたもの。                             |
| 総務部企画調整課 | 12  | 大館市結婚世話焼き人事業実施要領       | 市民の結婚の希望をかなえるため、大館市結婚世話焼き人事業を実施し、結婚世話焼き人を登録するとともに、世話焼き人に秋田県で募集している「結婚サポーター」への応募を奨励し、あきた結婚支援センターとの連携を図りながら世話焼き人事業を実施するもの。           |
| 総務部企画調整課 | 13  | 大館市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱 | 一般コミュニティ助成事業補助金の交付について定めたもの。                                                                                                       |
| 総務部企画調整課 | 14  | 大館市政策情報収集組織設置要綱        | 各分野で、専門知識や技術、経験等を有する者から、市政における重要課題について、助言・提言及び政策情報の提供を受け、本市の振興発展を図るため、大館市政策情報収集組織を設置するもの。                                          |
| 総務部企画調整課 | 15  | 大館市友好都市等交流事業助成金交付要綱    | 市と友好都市、防災協定及び災害時の相互応援協定を締結している市区町村等との教育、文化、観光、産業などの多面的交流を図り、人材育成や地場産業の活性化を図るため、交流事業に要する費用の一部を助成することを目的として定めたもの。                    |
| 総務部企画調整課 | 16  | 大館版ＣＣＲＣ整備庁内検討委員会設置要綱   | 地域活性化、定住人口増加への手段として、若者の地元定着と効果的なＡターン対策に取り組むため、対策に必要な事項を調査・検討する大館版ＣＣＲＣ整備庁内検討委員会を設置するもの。                                             |
| 総務部企画調整課 | 17  | 大館版ＣＣＲＣ整備推進協議会設置要綱     | 大館版ＣＣＲＣ整備のため、大館版ＣＣＲＣ整備庁内検討委員会案を検討、調整するにあたり、広範に意見等を求める機関として大館版ＣＣＲＣ整備推進協議会を設置するもの。                                                   |
| 総務部企画調整課 | 18  | 大館市まちづくり団体事業費補助金交付要綱   | 市民団体が自主的に行う活力と魅力あるまちづくり活動と町内会の備品整備に係る経費を支援し、市民参加によるまちづくりの推進に寄与するために交付する大館市まちづくり団体事業費補助金の交付を目的に定めたもの。                               |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                          | 要綱等の概要                                                                                                                              |
|----------|-----|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部企画調整課 | 19  | 令和3年度大館市結婚新生活スタートアップ支援事業実施要綱    | 経済的理由で結婚に踏み出せない者に、結婚に伴う費用を支援することで、結婚の希望をかなえ、もって少子化対策の強化に資することを目的として定めたもの。                                                           |
| 総務部企画調整課 | 20  | 大館市若年者婚姻支援事業実施要綱                | 大館市民の若年者の婚姻を支援することで、大館市への定住を促進し、人口減少に歯止めをかけることを目的として定めたもの。                                                                          |
| 総務部企画調整課 | 21  | 大館市電子情報安全対策要綱                   | 大館市電子情報システム管理運用規程を遵守し、各電子情報システムが取り扱う電子情報の高度な安全性を維持するため、電子情報システムの安全対策について定めたもの。                                                      |
| 総務部企画調整課 | 22  | 大館市特定個人情報等の取り扱いに関する要綱           | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例で定める個人番号及び特定個人情報について、適切な取り扱いに必要な事項を定めたもの。                             |
| 総務部企画調整課 | 23  | 大館市ＩＴリーダー設置要綱                   | 市の情報化を円滑に推進するため、情報化の中心的な役割を担うITリーダーを各課、所、室、局、施設等に設置するもの。                                                                            |
| 総務部企画調整課 | 24  | 大館市ＩＣＴ利活用推進協議会設置要綱              | 情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を効果的に推進するために設置する大館市ＩＣＴ利活用推進協議会の組織及び運営について、必要な事項を定めたもの。                                                               |
| 総務部企画調整課 | 25  | 大館市電子情報システム運営委員会情報システム検討部会設置要綱  | 大館市電子情報システム管理運用規程第４条に規定する大館市電子情報システム運営委員会委員長の指示を受け、全庁的に関わる電子情報システムの導入や更新と関連業務の最適化を検討するため、大館市電子情報システム運営委員会情報システム検討部会を設置するもの。         |
| 総務部企画調整課 | 26  | 大館市地方創生特別顧問設置等に関する要綱            | 本市における地方創生に関する重要施策の推進について、高度の専門的な知識経験と優れた識見並びに多角的な考察に基づいた幅広い見地から市長に対して助言・提言を受けることにより、本市の振興発展を図ることをを目的に、大館市地方創生特別顧問を設置することについて定めるもの。 |
| 総務部企画調整課 | 27  | 大館市行財政改革推進本部設置要綱                | 社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確に対応し、時代にふさわしい行政運営システムの実現を図るため、大館市行財政改革推進本部を設置することについて定めるもの。                                                       |
| 総務部企画調整課 | 28  | 大館市過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金交付要綱 | 高齢化の進行等により深刻化している集落における喫緊の課題の対応するため、地域コミュニティ組織が実施する集落機能の維持及び活性化に向けた事業を支援することについて、必要事項を定めるもの。                                        |
| 総務部企画調整課 | 29  | 令和３年度大館市学生応援ふるさと便事業実施要綱         | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本市出身の学生の保護者に対し、地元産品の無償提供と地域限定商品券を贈呈することにより、学生及び保護者の経済的支援並びにふるさとを思う心を醸成することを目的として定めるもの。                         |
| 総務部企画調整課 | 30  | 令和３年度大館市学生応援ふるさと便事業（第一回目）実施要領   | 令和３年度大館市学生応援ふるさと便事業実施要綱に基づく事業の実施にあたり、学生応援ふるさと便（第一回目）を希望する保護者に提供する、地元特産品及び地域限定商品券の取り扱いについて必要な事項を定めるもの。                               |
| 総務部企画調整課 | 31  | 令和３年度大館市学生応援ふるさと便事業（第二回）実施要領    | 令和３年度大館市学生応援ふるさと便事業実施要綱に基づく事業の実施にあたり、学生応援ふるさと便（第二回）を希望する保護者に提供する、地元特産品及び地域限定商品券の取り扱いについて必要な事項を定めるもの。                                |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                          | 要綱等の概要                                                                                              |
|--------|-----|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部職員課 | 1   | 職員が分限事由に該当する可能性のある場合の対応措置に関する要綱 | 地方公務員法第28条第1項第1号から第3号までに規定する分限事由に該当する可能性のある職員に対する分限処分等の取扱に関し、必要な事項を定めたもの。                           |
| 総務部職員課 | 2   | 大館市公用車運転職員の登録に関する要綱             | 大館市公用車運行管理規程第2条第4号の規定に基づき、公用車の運転を本務としない職員の公用車の運転登録に関し、必要な事項を定めたもの。                                  |
| 総務部職員課 | 3   | 大館市職員の退職管理に関する要綱                | 大館市職員の退職管理に関する規則に基づき、大館市職員の退職管理に関し必要な事項を定めたもの。                                                      |
| 総務部職員課 | 4   | 大館市職員再任用実施要綱                    | 地方公務員法及び大館市職員の再任用に関する条例の規定に基づき、再任用職員の任用に関し必要な事項を定め、人事管理の適正を図ることを目的に定めたもの。                           |
| 総務部職員課 | 5   | 大館市職員旧姓使用取扱要綱                   | 職員が婚姻、養子縁組その他事由により戸籍上の氏を変更した後引き続き変更前の氏を職務の遂行において使用する場合の手続き等に関し、必要な事項を定めたもの。                         |
| 総務部職員課 | 6   | 職員派遣協力依頼に関する要綱                  | 各課業務の一時的な繁忙期において、当該業務に精通している他課の職員等に、現在所掌している業務の他に所属を越えた協力を依頼するで、繁忙業務を円滑化し、行政の効率的運営を図るための必要事項を定めたもの。 |
| 総務部職員課 | 7   | 大館市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する要綱   | 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関し必要な事項を定めたもの。                                                                 |
| 総務部職員課 | 8   | 大館市職員自家用車による通勤及び公務使用に関する要綱      | 職員が自家用車により通勤又は公務使用する場合の管理について、安全な使用を図ることを目的に定めたもの。                                                  |
| 総務部職員課 | 9   | 大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱           | 職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応等に関し、必要な事項を定めたもの。                                           |
| 総務部職員課 | 10  | 大館市職員人事評価実施要綱                   | 人事評価の実施に関し必要な事項を定めることにより、職員の能力開発と組織の活性化を図り、もって能力・実績を重視した適材適所の人事管理の推進に資することを目的に定めたもの。                |
| 総務部職員課 | 11  | 評価結果の活用に関する要綱                   | 人事評価結果の昇給、昇格等の給与管理への活用について必要な事項を定めることにより、適材適所の配置管理、実績及び能力を重視した昇給、昇格等適正な給与管理に活用することを目的に定めたもの。        |
| 総務部職員課 | 12  | 大館市職員人事評価苦情処理委員会事務取扱要領          | 人事評価の結果に対する職員からの苦情及び異議申立てを公正かつ適正に処理するため、人事評価苦情処理委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。                              |
| 総務部職員課 | 13  | 大館市職員降格希望制度実施要綱                 | 降格を希望する職員の意向を尊重し、希望を承認することにより組織の活性化を図ることを目的に定めたもの。                                                  |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                    | 要綱等の概要                                                                                                               |
|--------|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部職員課 | 14  | 大館市職員の再雇用のための嘱託職員等要綱      | 市を退職した職員及び再任用の任期を満了した職員の行政経験等を有効に活用し、公務の効率的運営を図るため、職員の再雇用に關し必要な事項を定めるもの。                                             |
| 総務部職員課 | 15  | 大館市職員職場復帰訓練実施要綱           | 心身の故障により長期休暇又は休職中の職員が、療養中に職務への復帰を前提とした事前訓練を行うことにより、円滑な復職を支援することを目的に定めたもの。                                            |
| 総務部職員課 | 16  | 長時間労働に対する面接指導実施要領         | 労働安全衛生法の規定に基づき、長時間の時間外・休日勤務により疲労が蓄積している職員に対して、その健康障害を防止するため、産業医等による面接指導の実施に關し必要な事項を定めるもの。                            |
| 総務部職員課 | 17  | 職員研修業務に係る総合評価決定方式実施要綱     | 職員研修業務に係る見積合わせ等について、見積書のほか、研修企画書、研修講師に係る実績等に関する資料を提出させ、見積金額及び選定資料の内容を総合的に評価して契約の相手方を決定する方式を実施するのに必要な事項を定めるもの。        |
| 総務部職員課 | 18  | 条件付採用期間中の職員の勤務評価に関する要綱    | 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、条件付採用期間中の職員に係る勤務実績の評価及び報告について必要な事項を定めるもの。                                                       |
| 総務部職員課 | 19  | 会計年度任用職員の任用等に関する要綱        | 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の任用等に關し必要な事項を定めるもの。                                                                      |
| 総務部職員課 | 20  | 大館市再任用職員の人事評価に関する実施要綱     | 再任用職員の人事評価の実施に關し必要な事項を定めることにより、任用その他の人事管理の基礎として活用するとともに被評価者の人材育成を図り、公務能率の増進と人事管理の適正な運営に資することを目的とする。                  |
| 総務部職員課 | 21  | 大館市会計年度任用職員の人事評価に関する実施要綱  | 会計年度任用職員の人事評価の実施に關し、必要な事項を定めることにより、任用その他の人事管理の基礎として活用するとともに被評価者の人材育成を図り、公務能率の増進と人事管理の適正な運営に資することを目的とする。              |
| 総務部管財課 | 1   | 大館市公有財産利活用推進委員会設置要綱       | 公有財産利活用の総合計画の策定と、適正かつ効率的な財産管理に資するため、大館市公有財産利活用推進委員会の設置を定めたもの。                                                        |
| 総務部管財課 | 2   | 大館市公共施設等総合管理計画推進会議設置要綱    | 大館市公共施設等総合管理計画及び管理計画に基づく個別施設計画の推進を図るため、大館市公共施設等総合管理計画推進会議の設置を定めたもの。                                                  |
| 総務部管財課 | 3   | 大館市固定資産台帳整備要領             | 「統一的な基準による地方公会計マニュアルについて」（平成27年1月23日付総務省自治財政局長通知総財務第15号）における「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に基づき、本市における固定資産台帳の整備に關して必要な事項を定めたもの。 |
| 総務部管財課 | 4   | 新電力導入庁内検討会議設置要綱           | 大館市が所有する公共施設等において、電気小売自由化に伴う新電力導入の検討を行うため、新電力導入庁内検討会議の設置を定めたもの。                                                      |
| 総務部管財課 | 5   | 地籍調査の成果の図面等の写しの交付に関する実施要綱 | 地籍調査の成果の図面等の写しの交付について、必要な事項を定める。                                                                                     |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                                       | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|-----|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部管財課   | 6   | 大館市公共基準点管理保全要綱                               | 大館市が管理する測量基準点（以下「公共基準点」という。）の一般的取扱い及び管理保全に関して必要な事項を定め、その管理保全の万全を期することを目的とする。                                                                                                                                                       |
| 総務部契約検査課 | 1   | 大館市入札参加資格に関する要綱                              | 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の５（同令第１６７条の１１において準用する場合を含む。）の規定に基づき、大館市の発注に係る競争入札及び随意契約における競争見積合わせに参加する者に必要な資格並びに当該資格の審査に関する事務の取扱いについて、必要な事項を定めたもの。                                                                            |
| 総務部契約検査課 | 2   | 会社合併等に伴う入札参加資格の再審査等に関する要領                    | 大館市の入札参加資格を認定された者が、大館市入札参加資格に関する要綱第１１条第１号の規定に基づき入札参加資格の有効期間中に会社合併等の当事会社となった場合における当該有資格業者に係る入札参加資格の再審査及び事務手続き等について必要な事項を定めたもの。                                                                                                      |
| 総務部契約検査課 | 3   | 会社更生法等に基づく会社更生手続等開始の決定を受けた者の入札参加資格の再審査に関する要領 | 大館市入札参加資格に関する要綱に基づき有資格業者とされた者が、入札参加資格の有効期間中に会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）の規定に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた場合における入札参加資格の再審査の手続きについて、必要な事項を定めたもの。                                                                     |
| 総務部契約検査課 | 4   | 大館市暴力団等排除措置要綱                                | 大館市が行う公共事業等から暴力団等を排除する措置について、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                                          |
| 総務部契約検査課 | 5   | 大館市発注に係る業者の選定基準等に関する要綱                       | 大館市の発注に係る競争入札及び随意契約に伴う競争見積合わせに参加させる者の選定及び入札参加要件の決定等に係る基準について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）その他関係法令等が定めるもののほか、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                   |
| 総務部契約検査課 | 6   | 大館市公募型指名競争入札等実施要綱                            | 大館市の「物品調達」及び「役務提供」の発注に係る入札及び見積合わせについて、業者の参加意欲を反映するとともに、契約の履行に係る適性等を把握するための資料の提出を業者から幅広く求める公募型指名競争入札及び公募型競争見積合わせを実施するにあたり、その事務の取扱い等必要な事項を定めたもの。                                                                                     |
| 総務部契約検査課 | 7   | 大館市総合評価落札方式試行要綱                              | 大館市が発注する建設工事について総合評価落札方式を試行するに当たり必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                                      |
| 総務部契約検査課 | 8   | 大館市競争入札事務等取扱要綱                               | 大館市の発注に係る競争入札及び契約事務を適正かつ円滑に行うため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、同法施行令（昭和２２年政令第１６号）、大館市財務規則（平成１４年規則第２６号）及び大館市が競争入札制度の実施のために定める関係要綱等に定めのある事項を取りまとめるとともに、必要な事項を定めたもの。                                                                              |
| 総務部契約検査課 | 9   | 大館市が発注する建設工事に係る予定価格の事前公表に関する要綱               | 大館市財務規則（平成１４年規則第２６号）第１２３条第１項に規定する予定価格の入札執行前の公表を行う場合の取扱いに関し、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                            |
| 総務部契約検査課 | 10  | 大館市予定価格の事後公表のモデル的試行に係る実施要綱                   | 大館市が発注する建設工事について、予定価格の入札執行前の公表を行わず、入札執行後に予定価格を公表するモデル的な試行を実施するに当たり、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                    |
| 総務部契約検査課 | 11  | 大館市の入札・契約等に関する情報の公表及び公開に関する要綱                | 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法（平成12年法律第127号）及び大館市情報公開条例（平成10年条例第15号）に基づき、情報の積極的な公表及び開示請求権制度として入札・契約等に関する情報を提供及び公開する際に、適正化法、同法施行令、条例及び情報公開事務の手引に規定するもののほか、情報の公開に関し必要な基準を定めることにより、当該業務に係る情報の取扱いを統一的なものとし、もって入札・契約等の透明性と公正性を確保することを目的とするもの。 |
| 総務部契約検査課 | 12  | 設計図書等の閲覧等の取扱いに関する要綱                          | 大館市が行う入札及び見積合わせに参加を希望する者等への閲覧及び貸出しに供する設計図書、仕様書、図面等の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。                                                                                                                                                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                              |
|----------|-----|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部契約検査課 | 13  | 大館市建設工事に係る入札内訳書の取扱い等に関する要綱 | 大館市が発注する建設工事について提出を求める入札価格の内訳について、その取扱い方法及びその内容の確認方法等について、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                              |
| 総務部契約検査課 | 14  | 建設業退職金共済制度取扱要領             | 工事請負契約を締結した場合においては、請負金額にかかわらず建設業退職金共済制度の発注者用掛金収納書を当該工事を受注した建設業者から提出させることなど、所要の事項を定めるもの。                                                                                                             |
| 総務部契約検査課 | 15  | 建設労災補償共済制度の取扱要領            | 契約権者は、１件３００万円以上の工事請負契約を締結した場合においては、財団法人建設業福祉共済団の建設労災補償共済への「加入証明書」を当該工事を受注した建設業者から提出させることなど、所要の事項を定めるもの。                                                                                             |
| 総務部契約検査課 | 16  | 大館市契約業務に係る働きかけへの対応要領       | 市が発注する工事の請負、業務の委託及び物品の購入に係る入札及び契約並びにこれらに関連する業務について、職員が特定の者の利益又は不利益を目的とした働きかけを受けた場合の取扱いについて、必要な事項を定めることにより、契約業務の透明性、公平性及び公正性の一層の向上を図ることを目的とする。                                                       |
| 総務部契約検査課 | 17  | 大館市入札及び契約に係る苦情処理に関する要綱     | 大館市が発注した業務に係る入札及び契約に対しての苦情処理の取り扱いについて定めたもの。                                                                                                                                                         |
| 総務部契約検査課 | 18  | 大館市適正入札・契約推進委員会要綱          | 大館市の発注に係る入札及び契約の適正な執行を図り、その透明性、公正性及び競争性を確保するとともに、市が発注する公共工事において、技術提案等を受けた場合の審査を行うために大館市適正入札・契約推進委員会を設置する。                                                                                           |
| 総務部契約検査課 | 19  | 大館市適正入札・契約推進委員会運営要領        | 大館市適正入札・契約推進委員会設置要綱第１５条の規定に基づき、大館市適正入札・契約推進委員会の運営に必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                      |
| 総務部契約検査課 | 20  | 大館市建設工事低入札価格調査制度実施要綱       | 大館市が発注する建設工事について行う、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０第１項（同令第１６７条の１３において準用する場合を含む。）に規定する「予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」と認められるか否かを判断するための調査に関し、必要な事項を定めたもの。 |
| 総務部契約検査課 | 21  | 大館市建設工事最低制限価格制度実施要綱        | 大館市が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０第２項（同令第１６７条の１３において準用する場合を含む。）に規定する最低制限価格制度を適用する場合における事務の取扱い等について、必要な事項を定めたもの。                                                                         |
| 総務部契約検査課 | 22  | 大館市委託業務最低制限価格制度実施要綱        | 大館市が発注する委託業務について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０第２項（同令第１６７条の１３において準用する場合を含む。）の規定に基づき、最低制限価格制度を適用する場合における事務の取扱い等について、必要な事項を定めたもの。                                                                      |
| 総務部契約検査課 | 23  | 大館市指名停止要綱                  | 大館市発注に係る業者の選定基準等に関する要綱（平成１９年４月１日）第６条に規定する指名停止基準について、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                    |
| 総務部契約検査課 | 24  | 工事等における事故の報告に関する取扱要領       | 市が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務において発生した事故については、この要領の定めるところにより報告を行わなければならない。                                                                                                                                 |
| 総務部契約検査課 | 25  | 大館市経常建設共同企業体取扱要綱           | 将来的な企業合併又は協業化の前段階として活用することを目的とし、建設業者が継続的な協業関係を築くことにより結成する共同企業体に関する取扱いについて定めたもの。                                                                                                                     |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                                   | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務部契約検査課 | 26  | 大館市特定建設工事共同企業体取扱要綱                       | 大規模であって技術的難易度の高い工事等について、確実かつ円滑な施工を図ることを目的として工事ごとに結成される共同企業体に関する取扱については、この要綱の定めたもの。                                                                                                                                                                       |
| 総務部契約検査課 | 27  | 大館市設計共同体取扱要綱                             | 大館市が発注する建設コンサルタント等業務のうち、大規模であって技術的難易度の高い業務について、確実かつ円滑な施行を図るため結成される共同体の取扱いに関し、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                |
| 総務部契約検査課 | 28  | 大館市建設工事の施工体制点検等要綱                        | 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）の趣旨を踏まえて、大館市が発注する建設工事に関して行う、入札契約手続等における監理技術者及び主任技術者の専任配置等に関する確認、及び工事現場等における施工体制の点検等を行うために必要な事項を定めるとともに、不適切な施工体制に対する措置及び施工体制の適正化の措置を講じ、併せて技術者配置及び下請に関する基準を策定することにより、大館市が発注する建設工事について適正な施工体制を確保し、その品質の確保を図ることを目的とする。 |
| 総務部契約検査課 | 29  | 契約における契約保証に関する取扱要領                       | 契約保証の取扱いについて、大館市財務規則（平成１４年４月１日規則第２６号）及びその運用基準に規定しているもののほか、契約保証を要する場合の取扱いを定めたもの。                                                                                                                                                                          |
| 総務部契約検査課 | 30  | 設計変更等に伴う契約変更の取扱要領                        | 建設工事請負契約の設計変更等に伴う契約変更の取扱いに関し必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                                                                 |
| 総務部契約検査課 | 31  | 完成工事未収入金債権の流動化のための債権譲渡の承諾に係る事務取扱要領       | 建設投資の低迷等により建設業者の資金繰りが依然として厳しい状況にあることを踏まえ、建設業者の資金調達の円滑化を図るため、当分の間、大館市に対して建設業者が有する完成工事未収入金債権の流動化のための債権譲渡の承諾に係る事務取扱いについて定めたもの。                                                                                                                              |
| 総務部契約検査課 | 32  | 下請セーフティネット債務保証事業を活用した融資制度に係る債権譲渡承諾事務取扱要領 | 建設投資の低迷等により、地域の経済・雇用を支える中小・中堅建設業者の資金繰りの悪化及び連鎖倒産等の問題に直面していることを踏まえ、国土交通省における下請セーフティネット債務保証事業を活用した融資制度の運用状況に習い、同制度に係る債権譲渡承諾事務の取扱について定めたもの。                                                                                                                  |
| 総務部契約検査課 | 33  | 売掛債権担保融資保証制度に係る債権譲渡禁止特約の部分的解除事務取扱要領      | 中小企業信用保険法の一部を改正する法律の成立に伴い、中小企業庁長官から国土交通大臣官房長あてに売掛債権担保融資保証に係る譲渡禁止特約の解除について依頼があったことを受け、大館市においても売掛債権担保融資保証制度に係る債権譲渡禁止特約の部分的解除に係る事務取扱いについて定めたもの。                                                                                                             |
| 総務部契約検査課 | 34  | 大館市工事検査実施要領                              | 大館市工事検査規程（平成20 年大館市規程第18号）第4条の規定に基づき、工事の検査を実施するために必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                                           |
| 総務部契約検査課 | 35  | 大館市工事成績評定要領                              | 大館市が発注する建設工事の成績の評定を行うために必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を実施し、もって請負業者の適正な選定及び指導育成を図り、工事の質的向上に資することを目的とする。                                                                                                                                                               |
| 総務部契約検査課 | 36  | 大館市条件付き一般競争入札実施要綱                        | 大館市の「建設工事」及び「測量及び建設コンサルタント等業務」の発注に係る入札について、条件付き一般競争入札を実施するにあたり、その事務の取扱い等必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                                                     |
| 市民部市民課   | 1   | ＬＥＤ街灯設置費補助金交付要綱                          | 地球環境へ負荷の少ない省エネルギーのＬＥＤ街灯の設置を促進し、地球温暖化及び犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、ＬＥＤ街灯を設置する町内会等に対して交付するＬＥＤ街灯設置費補助金について必要な事項を定めたもの。                                                                                                                                          |
| 市民部市民課   | 2   | 大館市街灯設置要綱                                | 快適で安心して暮らせる住みよい街づくり事業の一環として設置する市内街灯の設置に関する申請等の手順及び基準並びに街灯の管理形態を定めたもの。                                                                                                                                                                                    |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                  | 要綱等の概要                                                                                         |
|--------|-----|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部市民課 | 3   | 大館市防犯指導隊の運営に関する要綱       | 大館市防犯指導隊の運営に関して必要事項を定めたもの。                                                                     |
| 市民部市民課 | 4   | 大館市防犯指導隊 永年勤続者表彰実施要綱    | 大館市防犯指導隊の永年勤続者についての表彰事項について定めたもの。                                                              |
| 市民部市民課 | 5   | 大館市通話録音装置貸与事業運営要綱       | 悪質、巧妙化する特殊詐欺被害を未然に防ぐため、希望者に対し市で所有している通話録音装置を貸与する事業について必要な事項を定めることとする。                          |
| 市民部市民課 | 6   | 大館市戸籍事務取扱要領             | 市民課、比内総合支所、田代総合支所、市民サービスセンター、コンビニ交付についての戸籍事務の取扱いについて定めたもの。                                     |
| 市民部市民課 | 7   | 大館市戸籍情報システムに係るデータ保護管理要領 | 大館市における戸籍情報システムのデータ保護の厳重な管理運営を確保することを目的に定めたもの。                                                 |
| 市民部市民課 | 8   | 大館市戸籍における高齢者消除取扱要領      | 大館市に戸籍を有する者で、120歳を超えるものの戸籍消除の取扱いについて定めたもの。                                                     |
| 市民部市民課 | 9   | 大館市犯罪人名簿取扱要綱            | 大館市に本籍を有する者で、罰金以上の有罪判決が確定した者の罪名、量刑を記載した犯罪人名簿を作成することで、各種資格の有無、身分証明事務の適正な処理を行うことを目的に定めたもの。       |
| 市民部市民課 | 10  | 大館市本人確認事務取扱要綱           | 大館市に対して各種証明書等の交付申請があった場合に、当該請求等の任にあたっている者が本人であることの確認を行うことにより、不正請求の防止、事務の適正な執行及び市民の個人情報保護を図るもの。 |
| 市民部市民課 | 11  | 大館市住民基本台帳事務セキュリティ対策要綱   | 住民基本台帳ネットワークシステムで取り扱われる本人確認情報について、制度、技術及び運用の各方面に渡る高度な安全性維持を目的とする。                              |
| 市民部市民課 | 12  | 大館市市民封筒広告掲載取扱要領         | 大館市市民封筒への広告掲載に関し必要な事項を定めたもの。                                                                   |
| 市民部市民課 | 13  | 大館市市民サービスセンター設置運営要綱     | 市民サービスセンターの設置運営について、必要な事項を定めたもの。                                                               |
| 市民部保険課 | 1   | 大館市はり、きゅう、マッサージ施術費助成要綱  | 高齢者がはり、きゅう、マッサージ施術を受けた場合、それに要した施術費の一部を助成し、高齢者の負担の軽減を図り、健康保持等福祉の増進を図ることを目的に定めたもの。               |
| 市民部保険課 | 2   | 大館市福祉医療費支給要綱            | 乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の健康の保持と生活の安定を図るために実施する福祉医療費の支給について、必要な事項を定めたもの。         |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                                     | 要綱等の概要                                                                                                                                                  |
|--------|-----|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部保険課 | 3   | 大館市福祉医療費支給事務取扱要領                           | 福祉医療費の支給に関する事務の取扱いについて定めたもの。                                                                                                                            |
| 市民部保険課 | 4   | 大館市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び免除取扱要綱                | 国民健康保険法第44条第1項の規定による一部負担金の徴収猶予又は免除について、必要な事項を定めたもの。                                                                                                     |
| 市民部保険課 | 5   | 大館市国民健康保険被保険者資格証明書等の交付措置に関する要綱             | 国民健康保険法第9条第9項及び第4項に規定する被保険者証の返還、同条第6項に規定する被保険者資格証明書の交付、同条第10項に規定する短期被保険者証の交付並びに同法第63条の2に規定する保険給付の全部又は一部の支払の一時差止について、必要な事項を定め、被保険者の負担の公平と国保財政の健全化を図ったもの。 |
| 市民部保険課 | 6   | 大館市国民健康保険税減免取扱要綱                           | 大館市国民健康保険税に係る減免について、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                        |
| 市民部保険課 | 7   | 大館市国民健康保険税旧被扶養者に関する減免取扱要綱                  | 被用者保険本人が後期高齢者医療制度に移行したため被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者に対し、新たに発生する保険税負担を減免により軽減しようとするもの。                                                                        |
| 市民部保険課 | 8   | 大館市レセプト点検実施要領                              | レセプト（診療報酬請求明細）の点検事務について定めたもの。                                                                                                                           |
| 市民部保険課 | 9   | 居所不明被保険者に係る資格喪失確認の事務処理要領                   | 住所の異動の事実を大館市長に届けることなく転居し、国民健康保険の資格について実態を失ったまま被保険者となっている者の資格の喪失を確認する場合の事務処理を定めたもの。                                                                      |
| 市民部保険課 | 10  | 大館市国民健康保険人間ドック健診助成要綱                       | 市民の疾病の予防及び早期発見、早期治療に役立て健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                                                                                                           |
| 市民部保険課 | 11  | 大館市国民健康保険脳ドック検診助成要綱                        | 市民の疾病の早期発見及び早期治療に役立てることを目的に定めたもの。                                                                                                                       |
| 市民部保険課 | 12  | 新型コロナウイルス感染症に感染した大館市国民健康保険被保険者に係る傷病手当金助成要綱 | 国民健康保険被保険者の被用者以外の者が就労により収入を得ている者が、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、傷病手当金の支給について必要な事項を定めたもの。<br>（※国保被用者については、条例・規則で制定）                             |
| 市民部税務課 | 1   | 大館市軽自動車税（種別割）の課税保留等取扱要綱                    | 課税客体である軽自動車等が既に存在しない若しくはその所在が確認できない又は課税客体としての機能を有していないにもかかわらず、引続き課税されている場合、課税の取消又は保留することにより、適正な賦課徴収事務の確立を図ろうとするもの。                                      |
| 市民部税務課 | 2   | 大館市固定資産税課税保留取扱要綱                           | 固定資産税の納税義務者が死亡又は解散等となった場合で、その相続人又は承継者が不存在である場合に課税を保留し、賦課・徴収事務の適正化を図ろうとするもの。                                                                             |
| 市民部税務課 | 3   | 大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要綱                         | 一定の条件を満たす宅地等で、町内の雪寄せ場として無償で使用させるものについて固定資産税の一部を減免することで空地の有効利用を促し、冬期間における住環境及び交通状況の改善を図ろうとするもの。                                                          |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                    | 要綱等の概要                                                                                                         |
|--------|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部税務課 | 4   | 大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要領        | 大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要綱の事務手続きに関し必要な事項を定めたもの。                                                                        |
| 市民部税務課 | 5   | 大館市家屋評価事務取扱要領             | 固定資産家屋評価基準の規定に基づき、家屋評点基準表について所要の補正を行い、これを適用するにあたり大館市の家屋評価基準を定め、課税の適正化、公平性を図ろうとするもの。                            |
| 市民部税務課 | 6   | 大館市土地評価要領                 | 固定資産土地評価基準の規定に基づき、土地の評価について所要の補正を行い、これを適用するにあたり大館市の土地評価基準を定め、課税の適正化、公平性を図ろうとするもの。                              |
| 市民部税務課 | 7   | 大館市固定資産税減免取扱要綱            | 市税条例及び同施行規則に基づき、固定資産税に係る減免の取扱いについて必要な事項を定めたもの。                                                                 |
| 市民部税務課 | 8   | 大館市固定資産税に係る返還金支払要綱        | 固定資産税の課税誤りによる納付金のうち、地方税法の規定により還付することのできない税相当額につき返還金を支払うことにより、納税者の不利益を補填し、税負担の公平性の確保と行政に対する信頼の回復を図ることを目的とするもの。  |
| 市民部税務課 | 9   | 大館市固定資産税に係る返還金支払要領        | 大館市固定資産税に係る返還金支払要綱の実施に伴う細目について定めたもの。                                                                           |
| 市民部税務課 | 10  | 大館市法人市民税減免取扱要綱            | 法人の市民税に係る減免の取り扱いに関し、必要な事項を定めたもの。                                                                               |
| 市民部税務課 | 11  | 大館市個人市民税減免取扱要綱            | 個人の市民税に係る減免について、大館市市税条例及び施行規則の詳細について定めたもの。                                                                     |
| 市民部税務課 | 12  | 大館市国民健康保険税減免取扱要綱          | 国民健康保険税に係る減免について、大館市国民健康保険税条例及び施行規則の詳細について定めたもの。                                                               |
| 市民部税務課 | 13  | 大館市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領     | 大館市納税通知書送付用封筒に掲載する広告に関し、必要な事項を定めたもの                                                                            |
| 市民部税務課 | 14  | 大館市軽自動車税の環境性能割の取り扱いに関する要綱 | 税制改正により、自動車取得税（県税）にかわり新たに創設された環境性能割（市税）の事務処理及び減免対象について、自動車税・軽自動車税ともに同一の取り扱いとするため、県より、全県統一の要綱案が示され、それに基づき定めたもの。 |
| 市民部収納課 | 1   | 大館市市税等口座振替事務取扱要綱          | 市税等について、口座振替納付制度を導入することにより納付者の利便を図り、納期内納付の向上と自主納付体制の確立を期することを目的に定めたもの                                          |
| 市民部収納課 | 2   | 大館市納税貯蓄組合の表彰に関する要綱        | 納税貯蓄組合及びその組合員に対して行う一般表彰の基準を定め、納税意識の高揚を図り、市税の納期内完納の推進に資することを目的に定めたもの                                            |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                             | 要綱等の概要                                                                                                      |
|--------|-----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部収納課 | 3   | 大館市滞納処分執行停止に関する要綱                  | 地方税法に規定する滞納処分の執行の停止に関し、必要な事項を定めたもの                                                                          |
| 市民部収納課 | 4   | 大館市未収債権不納欠損処分事務処理要綱                | 大館市債権の管理に関する条例施行規則に規定する未収債権の整理に関し、徴収努力してもなお徴収不能となった未収債権について、不納欠損処分とする基準を準備することを目的に定めたもの                     |
| 市民部収納課 | 5   | 大館市不動産公売等における暴力団員等の買受け防止措置に関する取扱要領 | 国税徴収法の規定による不動産の公売等における暴力団員等の買受け防止措置を円滑に実施するため、必要な事項を定めたもの                                                   |
| 市民部環境課 | 1   | 大館市一般廃棄物処理事業地域関係者協議会設置要綱           | 大館市が行う一般廃棄物処理事業に関して、事業の安全で円滑な運営に資することを目的に定めたもの。                                                             |
| 市民部環境課 | 2   | 大館市アスベスト調査費用補助金交付要綱                | アスベスト（石綿）による健康被害が全国的に問題となっていることに伴い、アスベストの飛散による市民の安全確保と不安解消を図ることを目的に、民間の建築物を対象にアスベスト調査費用の一部を補助することについて定めたもの。 |
| 市民部環境課 | 3   | 大館市カラス被害対策ネット購入助成金交付要綱             | 大館市内のカラスによるごみステーションのごみ散乱被害に伴い、対策の基本となるカラスの餌を断ち繁殖を抑えることを目的にカラス対策ネット使用のモニター調査を含め、ネット購入費用の一部を助成することについて、定めたもの。 |
| 市民部環境課 | 4   | 大館市砂利採取計画認可事務取扱要綱                  | 砂利採取法、砂利採取法施行令及び砂利の採取計画等に関する規則の施行に関し、海岸保全区域以外の区域において採取する砂利の採取計画の認可に関する事務の取り扱いについて定めたもの。                     |
| 市民部環境課 | 5   | 大館市カラス被害対策用品貸出要綱                   | 大館市内の市街地などのカラス被害を軽減するため、カラス被害対策用品の貸出に関し定めたもの。                                                               |
| 市民部環境課 | 6   | 大館市環境審議会委員選考委員会要綱                  | 市民から公募する大館市環境審議会委員を選考するため、大館市環境審議会委員選考委員会を設置するための必要な事項を定める。                                                 |
| 市民部環境課 | 7   | 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する要綱               | 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第３５条の規定に基づき、必要な事項を定める。                                                              |
| 市民部環境課 | 8   | 大館市ごみ一時預かり所の設置基準等に関する要綱            | 町内会が設置するごみ一時預かり所の設置基準、維持管理等について必要な事項を定める。                                                                   |
| 市民部環境課 | 9   | 大館市内のし尿くみ取り料金の改定手続きに関する要綱          | し尿の収集および運搬等を適正に行うため、大館市内のし尿くみ取り料金等について必要な事項を定める。                                                            |
| 市民部環境課 | 10  | 大館市指定ごみ袋取扱業者の指定等に関する要綱             | この要綱は、大館市が指定するごみ袋の取扱業者の指定及び指定ごみ袋の仕様について、必要な事項を定める。                                                          |

## 大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称              | 要綱等の概要                                                                                                           |
|--------|-----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部環境課 | 11  | 大館市土壌搬入協議要綱         | 市外から土壌を搬入しようとする者及び市外から搬入された土壌を処理・処分しようとする事業者が、大館市環境保全条例第47条第1項に基づき市長と行う協議に関して必要な事項を定める。                          |
| 市民部環境課 | 12  | 大館市放射能汚染廃棄物対策本部設置要綱 | 市外から搬入される廃棄物及び汚染土壌が放射能等により汚染されている場合に発生が予測される不測の事態に対応するため、大館市放射能汚染廃棄物対策本部を設置するための必要な事項を定める。                       |
| 市民部環境課 | 13  | ペットボトルキャップ回収団体登録要綱  | 大館市が実施するペットボトルキャップリサイクル事業に協力する企業及び団体の登録について、必要な事項を定めることを目的とする。                                                   |
| 市民部環境課 | 14  | ペレットストーブ設置費補助金交付要綱  | 木質ペレットストーブの普及促進のため、ストーブを設置する者に対し経費の一部を補助することに関し、必要な事項を定める。                                                       |
| 市民部環境課 | 15  | 大館市省エネルギー推進委員会設置要綱  | エネルギーの使用の合理化に関する法律に規定する「エネルギー使用の合理化に関する基本方針」に基づき、本市庁舎等の市長部局が所管する全ての施設における総合的な省エネルギーの推進を図るため、大館市省エネルギー推進委員会を設置する。 |
| 市民部環境課 | 16  | エコプラザ指定管理者申請要綱      | エコプラザの指定管理者を公募するための必要な事項を定める。                                                                                    |
| 市民部環境課 | 17  | 環境方針に関する要領          | (EMS文書)<br>環境方針の策定、見直し及び周知に関し、必要な事項を定める。                                                                         |
| 市民部環境課 | 18  | 大館市環境組織設置要綱         | (EMS文書)<br>大館市における環境組織に関し、必要な事項を定める。                                                                             |
| 市民部環境課 | 19  | 大館市環境管理委員会設置要綱      | (EMS文書)<br>大館市環境組織設置要綱第6条第2項の規定に基づき、大館市環境管理委員会に関し必要な事項を定める。                                                      |
| 市民部環境課 | 20  | 環境影響評価要領            | (EMS文書)<br>環境マネジメントシステムの構築及び見直し等に当たり、著しい環境側面を特定するための環境影響評価の手順を定める。                                               |
| 市民部環境課 | 21  | 順守義務の決定・維持に関する要領    | (EMS文書)<br>大館市環境マネジメントシステムの構築、運用、見直し等に当たり、法的及びその他の要求事項を特定し参照できる手順等を定める。                                          |
| 市民部環境課 | 22  | 環境目標の設定及び見直しに関する要領  | (EMS文書)<br>環境目的及び環境目標の設定及び見直しに関し、必要な事項を定める。                                                                      |
| 市民部環境課 | 23  | 取組み計画の策定及び見直しに関する要領 | (EMS文書)<br>取組み計画の策定及び見直しに関し、必要な事項を定める。                                                                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                            |
|--------|-----|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民部環境課 | 24  | 環境教育・訓練実施要領                | (EMS文書)<br>大館市環境マネジメントシステムに関する職員等の知識及び技能の向上を図るための教育・訓練について、必要な事項を定める。                                             |
| 市民部環境課 | 25  | 環境関連情報取扱い要領                | (EMS文書)<br>市役所内外から得られる環境関連情報の収集、記録、伝達及び保管に関し、必要な事項を定める。                                                           |
| 市民部環境課 | 26  | 環境マネジメントシステム文書管理要領         | (EMS文書)<br>環境マネジメントシステム文書の管理に関し必要な事項を定める。                                                                         |
| 市民部環境課 | 27  | 環境マネジメントシステム運用管理要領         | (EMS文書)<br>環境マネジメントシステムの運用管理に関し必要な事項を定める。                                                                         |
| 市民部環境課 | 28  | 環境関連事故及び緊急事態への対応要領         | (EMS文書)<br>環境関連事故及び緊急事態の発生に対応するための手順等に関し必要な事項を定める。                                                                |
| 市民部環境課 | 29  | 監視・測定並びに不適合の是正等に関する要領      | (EMS文書)<br>環境目的・目標との適合性、法順守を監視・測定・分析・評価する手順等を定め、それらの監視・測定の結果、不適合が生じた場合に、環境影響を軽減するための原因の調査、不適合は正、予防処置に関し必要な事項を定める。 |
| 市民部環境課 | 30  | 大館市内部監査要綱                  | (EMS文書)<br>内部監査チーム及び内部監査の実施に関し、必要な事項を定める。                                                                         |
| 市民部環境課 | 31  | 環境マネジメントシステム見直し要領          | (EMS文書)<br>環境マネジメントシステムの継続的な適切性、妥当性及び有効性を確実にするため、システムに関する環境管理総括者の見直しの方法その他必要な事項について定める。                           |
| 市民部環境課 | 32  | 大館市環境物品等の調達推進等に関する要綱       | 市が環境物品等の調達の推進等を図るため、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に寄与することを目的として必要となる事項を定めたもの。                                             |
| 市民部環境課 | 33  | 大館市衛生処理施設使用料の減免に関する事務取扱要綱  | 大館市衛生処理施設の使用料の減免のうち、災害により発生した廃棄物の処分に係る施設使用料の減免に関し、条例及び条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたもの。                                |
| 市民部環境課 | 34  | 大館市二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付実施要綱 | 大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業を実施するPFI事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で交付する大館市二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。           |
| 福祉部福祉課 | 1   | 大館市社会福祉法人設立認可等審査会設置要綱      | 本市における社会福祉法人の設立認可等について、当該法人の適格性及び妥当性をし適正な執行を図ることを目的に大館市社会福祉法人設立認可等審査会を設置するもの。                                     |
| 福祉部福祉課 | 2   | 大館市社会福祉法人設立認可等審査会運営要領      | 大館市社会福祉法人設立認可等審査会の審査を円滑に推進することを目的に定めたもの。                                                                          |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                       | 要綱等の概要                                                                                                             |
|--------|-----|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部福祉課 | 3   | 大館市社会福祉法人指導監査実施要領            | 社会福祉法人の自主性・自律性を前提とした指導監査の効率化・重点化及び明確化を図り、法令、通知等で明確に定められた事項に関する監査を行うことを目的に定めたもの。                                    |
| 福祉部福祉課 | 4   | 大館市災害時要援護者避難支援計画策定委員会設置要綱    | 災害時要援護者への避難支援体制を定める全体計画を策定するための委員会を設置するもの。                                                                         |
| 福祉部福祉課 | 5   | 大館市災害時要援護者避難支援実施要領           | 大館市災害時要援護者避難支援計画の実務について定めたもの。                                                                                      |
| 福祉部福祉課 | 6   | 大館市地域支え合い活動支援機械貸付要綱          | 地域住民等で組織する団体が、独力で除排雪や草刈りが困難な世帯の除排雪等を行う場合に市が所有する機械を無償で貸付け、地域の支え合い活動を支援することを目的に定めたもの。                                |
| 福祉部福祉課 | 7   | 大館市地域生活支援事業 意思疎通支援事業実施要綱     | 意思疎通を図ることに支障がある障害者等と意思疎通を図るため、手話通訳者等を派遣し、円滑なコミュニケーションと社会参加の促進を目的に定めたもの。                                            |
| 福祉部福祉課 | 8   | 大館市重度心身障害者（児）移送費給付要綱         | 重度身体障害者（児）並びに重度知的障害者（児）に対しタクシー助成や燃料助成を行うことにより、通院等にかかる経済的負担の軽減及び生活活動範囲の拡大等を図るもの。                                    |
| 福祉部福祉課 | 9   | 大館市地域生活支援事業 移動支援事業実施要綱       | 屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的に定めたもの。                                                |
| 福祉部福祉課 | 10  | 大館市地域生活支援事業 基幹相談支援センター事業実施要綱 | 地域の障害者相談支援の中核的な機関として、障害者等への専門的な相談や市内の相談支援事業者を指導・助言することにより相談支援ネットワークを円滑に機能させ、障害者等が地域で自立した日常生活を営めるよう支援することを目的に定めたもの。 |
| 福祉部福祉課 | 11  | 大館市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する要綱 | 障害者総合支援法に基づく基準該当障害福祉サービス事業者の登録等について必要な事項を定めたもの。                                                                    |
| 福祉部福祉課 | 12  | 大館市基準該当通所支援事業者の登録等に関する要綱     | 児童福祉法に基づく基準該当通所支援事業者の登録等について必要な事項を定めたもの。                                                                           |
| 福祉部福祉課 | 13  | 大館市障害者虐待防止対策支援事業実施要綱         | 障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の防止など擁護者に適切な支援及び関係機関等と連携協力体制を整備することで、障害者が地域で尊厳をもって自立した生活を送れることを目的とするもの。                          |
| 福祉部福祉課 | 14  | 大館市地域生活支援事業 更生訓練費等給付事業実施要綱   | 障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者等に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ることを目的に定めたもの。                                             |
| 福祉部福祉課 | 15  | 障害者総合支援法における介護給付費等の支給量に関する要綱 | 障害福祉サービスの種類ごとに月を単位とした介護給付費等の支給量を定めたもの。                                                                             |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                         | 要綱等の概要                                                                |
|--------|-----|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 福祉部福祉課 | 16  | 大館市障害者自立・差別解消支援協議会設置要綱         | 障害者等が基本的人権を享有する個人として日常生活や社会生活を営むことができる地域社会の実現に向け、協議会を設置することを目的に定めたもの。 |
| 福祉部福祉課 | 17  | 大館市地域生活支援事業 社会参加促進事業実施要綱       | スポーツや芸術文化活動等を行うことにより、障害者等の社会参加を促進することを目的に定めたもの。                       |
| 福祉部福祉課 | 18  | 大館市地域生活支援事業 地域活動支援センター事業実施要綱   | 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター設置等について定めたもの。                                   |
| 福祉部福祉課 | 19  | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する大館市職員対応要領  | 障害者差別解消法に基づき、大館市職員が適切に対応するため必要な事項を定めたもの。                              |
| 福祉部福祉課 | 20  | 大館市障害者相談員設置要綱                  | 障害者および家族からの相談に応じ、適切な福祉サービスの利用につなげるため障害者相談員を設置することについて定めたもの。           |
| 福祉部福祉課 | 21  | 大館市成年後見制度利用支援事業実施要綱            | 精神上の障害等により物事を判断する能力が十分でない者に対し、審判の申立て及び成年後見制度利用の支援について必要な事項を定めたもの。     |
| 福祉部福祉課 | 22  | 大館市地域生活支援事業 相談支援事業実施要綱         | 大館市に在住する障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な相談支援を目的に定めたもの。                |
| 福祉部福祉課 | 23  | 大館市地域生活支援事業 日常生活用具給付等事業実施要綱    | 重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付等することで、日常生活上の便宜を図ることを目的に定めたもの。           |
| 福祉部福祉課 | 24  | 大館市地域生活支援事業 日中一時支援事業実施要綱       | 在宅の障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的に定めたもの。                 |
| 福祉部福祉課 | 25  | 大館市地域生活支援事業 福祉ホーム事業実施要綱        | 住居を求めている障害者につき、低額な料金で居室その他の設備を利用してもらい、障害者の地域生活を支援することを目的に定めたもの。       |
| 福祉部福祉課 | 26  | 大館市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱 | 障害者総合支援法に基づく補装具費の支給を円滑に行うため、補装具業者の登録等について必要な事項を定めたもの。                 |
| 福祉部福祉課 | 27  | 大館市地域生活支援事業 訪問入浴サービス事業実施要綱     | 身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅で入浴サービスをおこない、身体の清潔保持や心身機能の維持等を図ることを目的に定めたもの。  |
| 福祉部福祉課 | 28  | 大館市障害者施策推進協議会設置要綱              | 大館市の障害施策を総合的かつ効果的に推進するための協議会設置に必要な事項を定めたもの。                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                                     | 要綱等の概要                                                                                       |
|---------|-----|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部福祉課  | 29  | 大館市難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱                       | 身体障害者手帳の交付対象とならない障害児に対し、補聴器の購入費用又は修理の一部を助成することを目的に定めたもの。                                     |
| 福祉部福祉課  | 30  | 大館市障害者自立生活センター事業運営要綱                       | 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業を基本事業とし、在宅の障害者に各種サービスを供与することを目的に定めたもの。                               |
| 福祉部福祉課  | 31  | 大館市障害支援区分認定審査会運営要綱                         | 大館市障害支援区分認定審査会の運営に関し必要な事項を定めたもの。                                                             |
| 福祉部福祉課  | 32  | 大館市自立相談支援事業実施要領                            | 生活困窮者自立支援法に基づき市が実施する生活困窮者に対する自立相談支援事業、住居確保給付金の支給その他所要の措置を講ずる事を目的として定めたもの。                    |
| 福祉部福祉課  | 33  | 大館市社会福祉法人等の助成に関する要綱                        | 大館市社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉法人及び社会福祉事業を営む法人が行う社会福祉施設整備事業等への助成について、必要な事項を定めたもの。               |
| 福祉部福祉課  | 34  | 大館市障害福祉サービス及び障害児通所支援に係るやむを得ない事由による措置に関する要綱 | 障害福祉サービス又は障害児通所支援を必要とする障害者児で、市がやむを得ない事由による措置の決定をおこなうために定めたもの。                                |
| 福祉部福祉課  | 35  | 大館市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱               | 在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付等することで、日常生活上の便宜を図ることを目的に定めたもの。                                    |
| 福祉部福祉課  | 36  | 大館市地域福祉計画策定委員会設置要綱                         | 大館市地域福祉計画を策定するための委員会を設置するもの。                                                                 |
| 福祉部福祉課  | 37  | 大館市福祉まるごと支援ネットワーク設置要綱                      | 地域住民の複雑化・複合化した課題の解決に向けた重層的支援体制整備事業の実施を図るため、社会福祉法第１０６条の６の規定に基づいた支援会議を設置するもの。                  |
| 福祉部福祉課  | 38  | 大館市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金要綱                | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労による自立やそれが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるための自立支援金の給付に関し、必要な事項を定めたもの。              |
| 福祉部子ども課 | 1   | 大館市病児保育事業実施要綱                              | 子どもが病気の際に、自宅での保育及び集団保育等が困難な場合、一時的にその児童を保育する事業を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に定めたもの。         |
| 福祉部子ども課 | 2   | 大館市すこやか子育て支援事業実施要綱                         | 保育所、幼稚園及び認定こども園等の利用に伴う子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することを目的に定めたもの。 |
| 福祉部子ども課 | 3   | 大館市子育て短期支援事業実施要綱                           | 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的に定めたもの。                       |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                   | 要綱等の概要                                                                                                   |
|---------|-----|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部子ども課 | 4   | 大館市認定保育施設助成事業実施要綱        | 認可外保育施設の保育水準の維持向上を図るため、市の定める基準に適合する市認定保育施設に対する助成について定めたもの。                                               |
| 福祉部子ども課 | 5   | 大館市移動赤ちゃんの駅貸出要綱          | 乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進するため、移動赤ちゃんの駅の貸し出しについて定めたもの。                                            |
| 福祉部子ども課 | 6   | 大館市地域子育て支援拠点事業実施要綱       | 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に定めたもの。                          |
| 福祉部子ども課 | 7   | 大館市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 | 子育てに関する支援を受けたい者と支援を行いたい者を組織化し、育児に関し相互に援助し合う活動を支援することを目的に定めたもの。                                           |
| 福祉部子ども課 | 8   | 大館市利用者支援事業実施要綱           | 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的に定めたもの。                                                   |
| 福祉部子ども課 | 9   | 大館市立保育園等における苦情等の相談解決実施要綱 | 社会福祉法第８２条の規定により、大館市立保育園及び大館市児童発達支援センターひまわりの運営に関し、その利用者からの苦情、意見、要望等の相談について、適切な対応による相談解決を図るため、必要な事項を定めたもの。 |
| 福祉部子ども課 | 10  | インフルエンザ予防接種助成金交付要綱       | 市内の認可保育所等に勤務する者がインフルエンザの予防接種を受けた場合に、その費用の一部を助成することにより、当該勤務する者の健康維持及び疾病予防を図ることを目的に定めたもの。                  |
| 福祉部子ども課 | 11  | 大館市働くパパママ応援企業認定制度実施要綱    | 大館市内の企業及び団体等が行う、子育て中の従業員に対する仕事と子育てを両立することができるような環境整備等の支援について、大館市が認定し、積極的に推進するきっかけを作ることを目的として定めたもの。       |
| 福祉部子ども課 | 12  | 大館市保育所等の利用調整実施要綱         | 児童福祉法第２４条第３項による保育所等の利用調整に関して、統一性を確保するとともに、公正を期するための基準を定めることを目的として定めたもの。                                  |
| 福祉部子ども課 | 13  | 大館市保育所緊急整備事業費補助金等交付要綱    | 子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うため、施設整備事業を行う事業者に対する補助について定めたもの。                                                 |
| 福祉部子ども課 | 14  | 大館市立保育園延長保育実施要綱          | 大館市立保育園設置条例施行規則第９条の規定に基づき、規則第４条各号に規定する保育時間を超えて行う保育の実施に関し、必要な事項を定めたもの。                                    |
| 福祉部子ども課 | 15  | 大館市保育士人材バンク設置運営要綱        | 市内の保育園等での就労を希望する者を支援し、保育の担い手の増加を図るため、大館市保育士人材バンクの設置及び運営に関し必要な事項を定めたもの。                                   |
| 福祉部子ども課 | 16  | 大館市はちくんすくすく子育て支援事業実施要綱   | 大館市の次代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子どもを産み育てやすい環境の形成を目的とした地域限定商品券の支給について、必要な事項を定めたもの。                               |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                          | 要綱等の概要                                                                                            |
|---------|-----|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部子ども課 | 17  | 大館市立松峰児童館管理要綱                   | 休止中の大館市立松峰児童館の使用及び管理に関して、必要な事項を定めたもの。                                                             |
| 福祉部子ども課 | 18  | 大館市保育補助者雇上強化事業費補助金交付要綱          | 保育補助者の雇用による保育士の業務負担軽減を実施する保育所等の運営者に対し、人件費を補助することにより、保育士の確保、定着及び離職防止を図ることを目的に定めたもの。                |
| 福祉部子ども課 | 19  | 大館市保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金交付要綱        | 保育士のために宿舍の借り上げを実施する保育所等の運営者に対し、借り上げ経費を補助することにより、保育士の確保、定着及び離職防止を図ることを目的に定めたもの。                    |
| 福祉部子ども課 | 20  | 大館市保育士雇用促進事業費補助金交付要綱            | 保育士の雇用促進を図るため、大館市私立学校協議会が行う事業に対する補助について定めたもの。                                                     |
| 福祉部子ども課 | 21  | 大館市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱           | 子ども・子育て支援法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業のうち、大館市が行う事業の実施及び大館市以外の者が行う事業の経費に対する補助等について定めたもの。                 |
| 福祉部子ども課 | 22  | 大館市障害児保育事業実施要綱                  | 障害児を保育園で受け入れ、他の児童との集団による保育を通して入園児童それぞれの豊かな人間性の基礎を培い、健全な心身の発達を図ることを目的に定めたもの。                       |
| 福祉部子ども課 | 23  | 大館市臨時保育士等被服貸与要綱                 | 直営の公立保育園等に任用される臨時職員及び非常勤職員の処遇改善を図るため、被服貸与に関して必要な事項を定めたもの。                                         |
| 福祉部子ども課 | 24  | 大館市認定保育施設利用支援事業実施要綱             | 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、大館市認定保育施設を利用する保護者に対し、認可保育園との差額を助成することについて定めたもの。                                |
| 福祉部子ども課 | 25  | 大館市在宅子育て支援事業実施要綱                | 子どもを在宅で養育している世帯の経済的負担を軽減するため、保護者に対し給付金を支給することについて定めたもの。                                           |
| 福祉部子ども課 | 26  | 大館市育児休業取得支援助成事業実施要綱             | 企業の従業員が育児休業を取得しやすい環境づくりを促進するために、事業主に対し育児休業取得支援助成金（以下「助成金」という。）を支給することについて定めたもの。                   |
| 福祉部子ども課 | 27  | 大館市子育てファミリー支援事業実施要綱             | 多子世帯の経済的な負担の軽減するため、子育て支援サービスの利用料を助成することについて定めたもの。                                                 |
| 福祉部子ども課 | 28  | 大館市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱 | 高校を卒業していない(中退含む)ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格を目指すときの費用負担の軽減と学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職に繋げ、自立を図ることを目的として定めたもの。 |
| 福祉部子ども課 | 29  | 大館市ひとり親家庭自立支援給付金事業実施要綱          | 母子家庭の母または父子家庭の父が就労、就職に必要とする能力開発を主体的に行うため支援として、訓練等受講料負担の軽減を図ることを目的として定めたもの。                        |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                                 | 要綱等の概要                                                                                                           |
|---------|-----|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部子ども課 | 30  | 高等技能訓練促進給付金事業の市長が地域の実情に応じて定める資格の事務取扱要領 | 大館市ひとり親家庭自立支援給付金事業実施要綱第5条に係る事務取扱を定めたもの。                                                                          |
| 福祉部子ども課 | 31  | 大館市ひとり親家庭日常生活支援事業実施要綱                  | 母子・父子家庭において、修学や疾病などにより一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の変化により日常生活に支障をきたしている場合に、その生活を支援する者を派遣するなどして母子家庭等の生活安定を図ることを目的として定めたもの。 |
| 福祉部子ども課 | 32  | 助産の実施事務取扱要領                            | 大館市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の規定に基づき、その適正かつ円滑な事務処理を行うために定めたもの。                                                         |
| 福祉部子ども課 | 33  | 母子保護の実施事務取扱要領                          | 大館市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の規定に基づき、その適正かつ円滑な事務処理を行うために定めたもの。                                                         |
| 福祉部子ども課 | 34  | 児童福祉法第56条の規定に基づく費用徴収事務取扱要領             | 大館市児童福祉施設入所に係る費用の徴収に関する規則第6条に基づき、児童福祉法第56条第2項の規定により徴収する費用の徴収に関する必要事項を定めるもの。                                      |
| 福祉部子ども課 | 35  | 大館市子ども・家族支援ネットワーク設置要綱                  | 要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づく要保護児童等対策地域協議会を設置するために定めたもの。                                           |
| 福祉部子ども課 | 36  | 大館市家庭児童相談室設置運営要綱                       | 「家庭児童相談室の設置運営について（昭和39年4月22日厚生省発児第92号）」に基づき、家庭児童相談室を設置するために必要な事項を定めたもの。                                          |
| 福祉部子ども課 | 37  | 大館市すこやか療育支援事業実施要綱                      | 障害児通所支援事業を利用する児童がいる家庭の経済的負担を軽減するため、必要事項を定めたもの。                                                                   |
| 福祉部子ども課 | 38  | 在宅重症心身障害児（者）訪問指導要綱                     | 在宅重症心身障害児の援護施策の一環として、その児童の家庭訪問で必要な指導を行うことにより、児童とその家庭の福祉の向上を図ることを目的として定めたもの。                                      |
| 福祉部子ども課 | 39  | 在宅重症心身障害児（者）に対する訪問指導の実施要領              | 上記実施に係る実務内容を定めたもの。                                                                                               |
| 福祉部子ども課 | 40  | 臨床心理士の検査・実施等に関する事務取扱要領                 | 福祉事務所に在籍する臨床心理士が行う心理検査に関して、必要事項を定めたもの。                                                                           |
| 福祉部子ども課 | 41  | 大館市保育料等事務処理要領                          | 利用者負担額に関する条例施行規則別表（第3条関係）の備考2に規定する「当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者」について定めたもの。                                               |
| 福祉部子ども課 | 42  | 大館市保育園給食費徴収要綱                          | 幼児教育・保育無償化の対象外となった3歳以上の副食費の徴収について定めたもの。                                                                          |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                                      | 要綱等の概要                                                                                                                                                                |
|---------|-----|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部子ども課 | 43  | 大館市子育てのための施設等利用費支給要綱                        | 「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」第30条の2に規定する施設等利用費の支給に関し、必要な事項を定めたもの。                                                                                                         |
| 福祉部子ども課 | 44  | 大館市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）交付要綱            | 新型コロナウイルス感染症対策として行う事業に係る費用を補助するため、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                        |
| 福祉部子ども課 | 45  | 大館市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金（感染拡大防止対策事業）交付要綱 | 新型コロナウイルス感染症対策として行う事業に係る費用を補助するため、必要な事項を定めたもの。                                                                                                                        |
| 福祉部子ども課 | 46  | 大館市立保育園一時預かり事業実施要綱                          | 一時的に家庭での保育を受けることが困難となった児童を預かり、保育を提供する事業に関し必要な事項を定めたもの。                                                                                                                |
| 福祉部子ども課 | 47  | 大館市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱          | 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、収入の減少等大きな負担が生じているひとり親世帯を支援する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事業の実施について必要な事項を定めたもの。                                                                 |
| 福祉部子ども課 | 48  | 大館市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事業実施要綱  | 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、収入の減少等大きな負担が生じている子育て世帯（ひとり親世帯を除く）を支援する子育て世帯生活支援特別給付金の支給事業の実施について必要な事項を定めたもの。                                                                |
| 福祉部長寿課  | 1   | 大館市敬老会開催要綱                                  | 多年にわたり社会の発展に寄与してきた方々を敬愛し、その長寿を心から祝福するとともに、今後も健全に過ごされることを祈念して敬老の日を中心に、敬老会を実施することを目的に定めたもの。                                                                             |
| 福祉部長寿課  | 2   | 大館市老人ホーム入所判定委員会設置要綱                         | 老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号）第１１条に規定する老人ホームへの入所措置を適正に行うことを目的に定めたもの。                                                                                                             |
| 福祉部長寿課  | 3   | 大館市緊急通報装置給付・貸与事業運営要綱                        | 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、急病や事故等の緊急時において、臨機の処置と連絡体制の確保等のサービスを提供することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的に定めたもの。                                                              |
| 福祉部長寿課  | 4   | 大館市ふれあい安心電話システム推進事業実施要綱                     | 在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、専用電話機を給付・貸与することにより、急病や災害等の緊急時にも対応できる地域支援システムを確立することにより、孤独感や不安感の解消など、福祉の増進を図ることを目的に定めたもの。                                                             |
| 福祉部長寿課  | 5   | 大館市生活管理指導員派遣事業実施要綱                          | 基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど社会的適応が困難な高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する支援・指導、家事に対する支援・指導、対人関係構築のための支援・指導及び関係機関等との連絡調整をし、社会的孤立感の解消、自立生活の助長を図るなどして高齢者の保健福祉の向上に資することを目的に定めたもの。 |
| 福祉部長寿課  | 6   | 大館市生活管理指導短期宿泊事業運営要綱                         | ６５歳以上の高齢者が一時的に養護等を必要とする場合、短期間の宿泊による支援を行うことにより、高齢者が永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持することを目的に定めたもの。                                                                          |
| 福祉部長寿課  | 7   | 大館市移送サービス事業実施要綱                             | 在宅の高齢者又は障害者が通院及び福祉制度の利用、申請等に関し、福祉タクシーを利用する場合、その利用に係るタクシー料金の一部又は全部を助成することにより、経済的負担の軽減及び日常生活の便利等を図り、もって当該高齢者及び障害者の福祉の向上に資することを目的に定めたもの。                                 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部長寿課 | 8   | 大館市軽度生活援助事業実施要綱            | 要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止し高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的に定めたもの。                                                                                                                        |
| 福祉部長寿課 | 9   | 大館市訪問理美容サービス事業実施要綱         | 老衰、心身の障害及び傷病等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスを受けることにより、清潔感を保持し快適な生活ができるように支援し、高齢者の保健福祉の向上に資することを目的に定めたもの。                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 10  | 大館市高齢者バス券交付事業実施要綱          | 遠隔地への通院のため定期的にバスを利用し、その利用に係るバス運賃が高額となっている在宅の高齢者に対し、バス運賃の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図り、もって当該高齢者の福祉の向上に資することを目的に定めたもの。                                                                                                                           |
| 福祉部長寿課 | 11  | 大館市地域ふれあい除雪支援事業実施要領        | 冬期間において除雪困難な生活弱者世帯を地域で支援することにより、安心した在宅生活を確保するとともに、地域社会の福祉向上を目的に定めたもの。                                                                                                                                                                    |
| 福祉部長寿課 | 12  | 大館市高齢者等雪下ろし支援事業補助金交付要綱     | 自力で雪下ろしをすることが困難な高齢者等の世帯に対し、冬季間における安全確保と積雪による家屋の倒壊等の事故を未然に防止し、自立した生活の継続と、不安の解消を図ることを目的に定めるもの。                                                                                                                                             |
| 福祉部長寿課 | 13  | 大館市介護職員初任者研修受講者支援事業助成金交付要綱 | 介護職に従事する人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修を修了した者、介護職員等に介護初任者研修を受講させ、当該研修の受講に係る費用を負担した市内事業所等に対し、当該研修の受講に係る経費の全部又は一部を助成することを目的に定めるもの。                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 14  | 大館市介護福祉士資格取得支援事業補助金交付要綱    | 介護職に従事する人材の確保及び資質の向上を図るため、介護福祉士の資格取得に要する費用の一部を補助することを目的に定めるもの。                                                                                                                                                                           |
| 福祉部長寿課 | 15  | 大館市老人用電話貸与事業実施要綱           | 要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、老人用電話を貸与することにより、日常生活の便宜と安全を図り、その福祉の増進に資することを目的に定めるもの。                                                                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 16  | 大館市車イス貸与事業事務処理要領           | 一時的に車イスが必要となった方に対し、その日常生活の介護に役立てるため、車イスを貸与することを目的に定めるもの。                                                                                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 17  | 大館市高齢者に対する障害者控除対象者認定に関する要綱 | 所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条第1項第7号又は第2項第6号並びに地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第7条第7号又は第7条の15の11第6号の規定による障害者又は特別障害者に準ずるものの認定を目的に定めるもの。                                                                                                                    |
| 福祉部長寿課 | 18  | 大館市地域包括支援センター運営事業要綱        | 地域の高齢者又はその家族及び親族に対し総合的な相談に応じ、高齢者又はその家族等が包括的かつ継続的な各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築し、また、介護予防事業及び新たな予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう適切なマネジメントを行い、もって、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に定めるもの。 |
| 福祉部長寿課 | 19  | 大館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱     | 介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的に定めるもの。                                                                                                                                                             |
| 福祉部長寿課 | 20  | 大館市生きがい健康づくり支援事業実施要綱       | 在宅の高齢者に対し、地域の公民館や福祉施設等を利用し、「教養講座」「趣味活動教室」「レクリエーション」等及び「介護予防教室」等の各種サービスを提供するなど、閉じこもりを予防し、生きがいのある生活を営ませ社会的孤立感の解消及び要介護状態への進行の予防を図ることを目的に定めるもの。                                                                                              |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                             | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|-----|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部長寿課 | 21  | 大館市家族介護用品支給事業実施要綱                  | 在宅で高齢者を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、当該家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び質的向上を図ることを目的に定めるもの。                                                                                                                                |
| 福祉部長寿課 | 22  | 大館市介護予防地域支援事業補助金交付要綱               | 高齢者の介護予防の増進を図るため、介護予防に取り組む団体等に対する補助金の交付を目的に定めるもの。                                                                                                                                                                         |
| 福祉部長寿課 | 23  | 大館市住宅改修支援事業実施要綱                    | 介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４５条第１項に規定する居宅介護住宅改修費及び法第５７条第１項に規定する介護予防住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について、介護保険法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第７５条第１項第３号及び同規則第９４条第１項第３号に規定する書類を作成した場合に、作成者に手数料を支払うことにより、住宅改修の利用の促進を図ることを目的に定めるもの。                              |
| 福祉部長寿課 | 24  | 大館市住宅改修支援事業事務取扱要領                  | 大館市住宅改修支援事業実施要綱において規定されている大館市住宅改修支援手数料の支給に関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 25  | 大館市成年後見制度利用支援事業実施要綱                | 認知症、知的障害、精神障害等により物事を判断する能力が十分でないかたの福祉の増進を図るため、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第32条、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第28条及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第51条の11の2の規定に基づき、市長が家庭裁判所に対して行う後見、保佐又は補助開始の審判の申立て及び成年後見制度利用の支援について必要な事項を定めることを目的に定めるもの。 |
| 福祉部長寿課 | 26  | 大館市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱             | 市が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域において支え合いの体制づくりを推進し、介護保険法第１１５条の４５第１項に規定する被保険者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的に定めるもの。                                                                                       |
| 福祉部長寿課 | 27  | 大館市介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する要綱 | 介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の４５第１項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                                                                               |
| 福祉部長寿課 | 28  | 大館市高齢者等配食サービス事業実施要綱                | 高齢その他の理由により食事の支度が困難な高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事の配食サービスを提供するとともに、安否確認を行うことにより、栄養改善、介護予防及び在宅生活の自立支援を図ることを目的に定めるもの。                                                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 29  | 大館市生活支援体制整備事業実施要綱                  | 介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の４５第２項第５号の規定による生活支援体制整備事業を実施することにより、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的に定めるもの。                                                                                                            |
| 福祉部長寿課 | 30  | 「大館市はちくんパトロール隊」実施要領                | 高齢化の進展に伴い、地域の課題として認知症高齢者等の徘徊や行方不明事案が増加していることに対し、地域全体が気軽に参加できる見守り活動の体制を構築するため、大館市はちくんパトロール隊を結成することを目的に定めるもの。                                                                                                               |
| 福祉部長寿課 | 31  | 大館市認知症地域支援推進員設置要綱                  | 地域における医療及び介護の連携並びに認知症の人とその家族（認知症の人等）に対する支援体制の強化を図ることを目的に、認知症地域支援推進員を設置することについて、必要な事項を定めるもの。                                                                                                                               |
| 福祉部長寿課 | 32  | 大館市徘徊高齢者等見守りシール交付事業実施要綱            | 認知症等により徘徊行動がみられる高齢者等（徘徊高齢者等）を早期に安全に保護するためのシステムを利用することにより、介護をする者及びその家族（介護者等）の精神的負担の軽減を図ることを目的として定めるもの。                                                                                                                     |
| 福祉部長寿課 | 33  | 大館市社会福祉団体等の交通費補助金交付要綱              | 社会福祉団体等が各種の研修実施及び大会等に参加することに伴い、実施、参加のための交通費を助成することにより、社会福祉活動意欲の向上、社会参加の増進に資することを目的として定めるもの。                                                                                                                               |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                           | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|-----|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部長寿課 | 34  | 大館市地域見守り活動における情報提供に関する要綱         | 少子高齢化の進展に伴い、高齢者等支援を必要とする市民の見守り活動を推進して行く必要性に鑑み、支援を必要とする者に係る個人情報の提供や管理に関して、大館市個人情報保護条例（昭和６３年条例第１８号）第７条第１項第７号の規定及び同施行規則（平成元年規則第２号）第７条第２項第４号の規定に基づき、目的外利用及び外部提供を行う際の手続き等を定めることにより、すべての市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的として定めるもの。 |
| 福祉部長寿課 | 35  | 大館市地域密着型サービス施設等整備事業費補助金交付実施要綱    | 大館市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス拠点等の施設整備事業等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で交付する大館市地域密着型サービス施設等整備事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。                                                                                                        |
| 福祉部長寿課 | 36  | 大館市介護施設開設準備経費等支援事業費補助金交付実施要綱     | 大館市第６期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス拠点等の施設整備事業等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で交付する大館市介護施設開設準備経費等支援事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。                                                                                                      |
| 福祉部長寿課 | 37  | 大館市介護保険要介護認定に係る資料開示の取扱要領         | 介護保険法第19条第1項及び第2項に規定する市町村の認定に係る資料の開示の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、開示業務の適正な遂行に資することを目的として定めるもの。                                                                                                                                   |
| 福祉部長寿課 | 38  | 大館市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費受領委任払い取扱要綱 | 介護保険法（平成９年法律第１２３号）に規定する居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の受領委任払いについて、必要な事項を定めるものとする。                                                                                                                                                    |
| 福祉部長寿課 | 39  | 大館市介護保険利用者負担金減免取扱要綱              | 大館市介護保険条例施行規則第9条に規定する利用者負担金の減免に関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                                                                                                            |
| 福祉部長寿課 | 40  | 大館市居宅介護（介護予防）福祉用具購入費受領委任払取扱要綱    | 居宅介護福祉用具購入費及び介護予防福祉用具購入費の受領委任払について必要な事項を定めるもの。                                                                                                                                                                            |
| 福祉部長寿課 | 41  | 大館市認知症初期集中支援事業実施要綱               | 認知症に関する正しい情報の提供及び医療・介護サービスの円滑な導入を推進することにより、認知症になっても住み慣れた地域で本人の意思が尊重された生活が継続できるよう、認知症初期集中支援事業の実施に関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                                           |
| 福祉部長寿課 | 42  | 大館市地域支え合い活動支援事業実施要綱              | 地域における介護予防支援や高齢者の個別の生活ニーズにこたえる仕組みを安定的かつ継続的に構築するため市民の主体性に基づき運営される介護予防活動及び生活支援等の住民参加型サービスの担い手の養成や地域住民が主体的に行う地域の支え合い活動の組織化と運営を支援する事業の実施に関し必要な事項を定めるもの。                                                                       |
| 福祉部長寿課 | 43  | 訪問型生活支援サービス事業補助金交付要綱             | 大館市介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、高齢者の在宅生活を支えるための多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築するため、居宅要支援被保険者等が自立した日常生活を送る事を支援するボランティア団体等に対し交付する大館市訪問型生活支援サービス事業補助金に関し必要な事項を定めるもの。                                                                      |
| 福祉部長寿課 | 44  | 介護予防・通いの場づくり事業補助金交付要綱            | 大館市介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、高齢者を含む住民が集う場を運営する団体等を支援し、地域住民の交流の機会をもつことで社会的孤立を防止するとともに、市民の生きがいがいづくりや健康保持を図り要介護状態等となることを予防又は軽減するため、高齢者が自立した日常生活を送る事を支援する事業を行う団体又は個人に対し交付する大館市介護予防・通いの場づくり事業補助金に関し必要な事項を定めるもの。                   |
| 福祉部長寿課 | 45  | 地域包括ケアシステム庁内推進会議設置要綱             | 介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインに基づき、本市の実情に合った地域包括ケアシステムの構築に必要な事項を検討するため設置することについて定めたもの。                                                                                                                     |
| 福祉部長寿課 | 46  | 大館市地域ケア推進会議設置要綱                  | 大館市に居住する高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、保健、福祉及びその他の生活支援サービスにいける地域の課題の検討並びに政策の提言を行うため設置することについて定めたもの。                                                                                                              |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                               | 要綱等の概要                                                                                                                                                      |
|--------|-----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部長寿課 | 47  | 大館市通所型サービスＣ事業実施要綱                    | 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、生きがいをもっていきいき暮らすことができるよう、保健医療の専門職による指導のもと、運動機能の向上を目指し、日常生活行為の改善を図ることを目的として実施する事業の必要な事項を定めたもの。                                              |
| 福祉部長寿課 | 48  | 大館市地域ケア個別会議実施要領                      | 地域包括支援センターが、関係機関と連携をとり、個別ケースの支援内容の検討及び介護支援専門員の自立支援に資するマネジメントに関する実践力向上、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行うことを目的に開催する地域ケア個別会議に関して必要な事項を定めたもの。                          |
| 福祉部長寿課 | 49  | 大館市介護保険事業計画運営委員会被保険者等代表委員選考委員会設置要綱   | 市民から公募する大館市介護保険事業計画運営委員会の被保険者及び介護サービス等利用者の代表委員を選考するため、大館市介護保険事業計画運営委員会被保険者等代表委員選考委員会を設置するもの。                                                                |
| 福祉部長寿課 | 50  | 大館市介護保険施設等整備事業者審査委員会設置要綱             | 大館市における介護保険施設等の整備の適正化を図るため、大館市介護保険施設等整備事業者審査委員会を設置するもの。                                                                                                     |
| 福祉部長寿課 | 51  | 大館市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱      | 介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関し必要な事項を定めるもの。                                                                                                                       |
| 福祉部長寿課 | 52  | 大館市地域密着型サービス事業所等指導要綱                 | 介護保険施設及び事業者の行う居宅サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について基本的な事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に定めたもの。                                                 |
| 福祉部長寿課 | 53  | 大館市地域密着型サービス事業所等監査要綱                 | 介護給付若しくは予防給付居宅サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関して行う監査に関する基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に定めたもの。                                                  |
| 福祉部長寿課 | 54  | 大館市地域密着型サービス事業所等監査要領                 | 指定居宅サービス事業者等、指定地域密着型サービス事業者等、指定居宅介護支援事業者等、指定介護老人福祉施設開設者等、介護老人保健施設開設者等、指定介護療養型医療施設開設者等、指定介護予防サービス事業者等、指定地域密着型介護予防サービス事業者等及び指定介護予防支援事業者等の監査の実施に関し必要な事項を定めるもの。 |
| 福祉部長寿課 | 55  | 大館市営利法人の運営する地域密着型介護サービス事業者に対する監査実施要綱 | 大館市が指定の権限を持つ介護保険事業者で、営利法人が運営する介護サービス事業所に対して実施する監査について必要な事項を定めるもの。                                                                                           |
| 福祉部長寿課 | 56  | 大館市介護認定審査会運営要綱                       | 大館市介護認定審査会の運営に関し必要な事項を定めるもの。                                                                                                                                |
| 福祉部長寿課 | 57  | 大館市老人福祉施設整備費助成金交付要綱                  | 社会福祉法人及び社会福祉事業を営営する法人が行う老人福祉施設（介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設）の整備事業に要する用地取得費等及び施設建設費に係る経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することを目的に定めるもの。                                            |
| 福祉部長寿課 | 58  | 大館市特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金交付実施要綱        | 大館市介護保険事業計画に基づく既存特別養護老人ホーム等の改修等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で交付する大館市特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金に関し必要な事項を定めるもの。                                              |
| 福祉部長寿課 | 59  | 大館市シニアいきいきポイント事業実施要綱                 | 高齢者が要介護状態となることを予防する事業として、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、ボランティア活動を通じて自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会をつくることを目的に定めるもの。                                                     |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                      | 要綱等の概要                                                                                                                                                       |
|--------|-----|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部長寿課 | 60  | 大館市認知症あんしんサポート事業所認定事業実施要綱   | 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活することができるまちづくりを進めるため、認知症に対する正しい知識をもち、認知症の人及びその家族を温かく見守る事業所、施設等を、「認知症あんしんサポート事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する事業の実施に関し、必要な事項を定めるもの。                 |
| 福祉部長寿課 | 61  | 大館市地域共生の居場所（地域の茶の間）支援事業実施要綱 | 子どもから高齢者、障害者等だれもが気軽に集まり交流することができる場である地域共生の居場所（地域の茶の間）の設置を支援し、それを拠点として多世代交流及び地域の助け合い意識の醸成を促進することで、市民が安心して安全な生活を送ることができるよう、住民同士が互いに支え合う地域づくりの推進を図ることを目的に定めるもの。 |
| 福祉部長寿課 | 62  | 大館市生きがい健康づくり支援事業推進補助金交付要綱   | 大館市生きがい健康づくり支援事業の実施に当たり、事業の目的を効果的に推進するために必要な物品の購入費の一部を補助することに関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                 |
| 福祉部長寿課 | 63  | 大館市成年後見制度利用促進協議会設置準備会要綱     | 認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を支援する成年後見制度の利用促進を図るため、協議会の設置準備会を設置するもの。                                                                         |
| 福祉部長寿課 | 64  | 訪問型移動支援サービス補助金交付要綱          | 支援を受けなければ外出の機会を得ることが難しい高齢者を支援する移動支援の体制を整備し、住み慣れた自宅で生活を継続することを目的し、その実施要綱を定めるもの。                                                                               |
| 福祉部長寿課 | 65  | 大館市冬期生活支援事業補助金交付要綱          | 本市の区域内に所在する養護老人ホームにおいて収容に余力があり、冬期間、在宅生活が困難な高齢者を契約入所により受け入れる場合において、当該契約入所に係る費用の一部を支援することにより、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持することを目的に、必要な事項を定めるもの。             |
| 福祉部長寿課 | 66  | 大館市７７歳長寿記念品事業実施要領           | 満７７歳に達した者に長寿記念品を支給する事業の実施により、その者の長寿を祝福し、長年にわたる社会発展への尽力に謝意を表するとともに、敬老思想のより一層の普及を図るもの。                                                                         |
| 福祉部長寿課 | 67  | 大館市敬老行事事業費補助金交付要綱           | 高齢者を敬い、その長寿を祝うとともに、高齢者の見守り体制の構築その他高齢者が安心して居住できるよう地域とのつながりを促進するため、老人福祉法第５条第３項に規定する行事を実施する者に対し、大館市敬老行事事業費補助金を交付するもの。                                           |
| 福祉部健康課 | 1   | 大館市定期外予防接種実施要綱              | 予防接種法に規定する定期予防接種の対象外の者に対して、伝染するおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市の行政措置として行う予防接種を実施することを目的に必要な事項を定めたもの。                                                                |
| 福祉部健康課 | 2   | 大館市おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種助成要綱  | 任意接種である、小児のおたふくかぜの予防接種を希望する者に対し、その接種費用の一部又は全部を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、広く接種を推進することを目的として必要な事項を定めたもの。                                                           |
| 福祉部健康課 | 3   | 大館市小児インフルエンザ予防接種助成要綱        | 任意接種である、小児のインフルエンザの予防接種を希望する者に対し、その接種費用の一部又は全部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として必要な事項を定めたもの。                                                                   |
| 福祉部健康課 | 4   | 大館市予防接種会議要綱                 | 大館市が実施する予防接種事業の推進と円滑な運営を図ることを目的に、大館市予防接種会議を設けることを定めたもの。                                                                                                      |
| 福祉部健康課 | 5   | 大館市Ａ類疾病予防接種実施要領             | 予防接種法第５条第１項に定められた予防接種（法第２条第２項に規定するＡ類疾病に限る）の実施にあたり、予防接種の円滑な遂行に資することを目的として必要な事項を定めたもの。                                                                         |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                           | 要綱等の概要                                                                                                                    |
|--------|-----|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部健康課 | 6   | 大館市Ｂ類疾病予防接種実施要領                  | 予防接種法第5条第1項に定められた予防接種（法第２条第３項に規定するＢ類疾病に限る）の実施にあたり、予防接種の円滑な遂行に資することを目的として必要な事項を定めたもの。                                      |
| 福祉部健康課 | 7   | 大館市定期外麻しん風しん予防接種実施要領             | 定期予防接種（麻しん風しん）を対象年齢内に接種できなかった者に対して、本人および地域での疾病の発生及びまん延を予防するため、市の行政措置の予防接種として、救済することを目的として必要な事項を定めたもの。                     |
| 福祉部健康課 | 8   | 大館市定期予防接種県外接種費用助成要領              | 市民が予防接種法、第5条第1項に規定する定期の予防接種（Ｂ類疾病は除く。）を秋田県外で受ける場合に、その接種費用を助成することについて必要な事項を定めるためのもの。                                        |
| 福祉部健康課 | 9   | 予防接種健康被害調査委員会要綱                  | 市が実施する予防接種による健康被害について「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」に基づき調査審議し、迅速な救済を図り、予防接種の適切な実施を行うため、大館市予防接種健康被害調査委員会を置くことを目的としたもの。 |
| 福祉部健康課 | 10  | 大館市未熟児養育医療給付事務実施要領               | 母子保健法第20条に規定する養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児の養育医療に要する費用の給付の実施について定めたもの。                                                    |
| 福祉部健康課 | 11  | 大館市自殺予防対策協議会設置要綱                 | 自殺者数及び自殺率の減少を目標に、関係機関・団体が連携し、総合的な自殺予防対策の推進を図るため定めたもの。                                                                     |
| 福祉部健康課 | 12  | 大館市看護師奨学基金運営に関する要綱               | 大館市看護師奨学基金に関する条例の規定に基づき、基金の管理運営に関して、必要な事項を定めることを目的に定めたもの。                                                                 |
| 福祉部健康課 | 13  | 大館市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生措置等指導要綱 | コインオペレーションクリーニング営業について、営業者が遵守すべき事項を定めることにより、営業に起因する衛生上の障害の発生を防止し、公衆衛生の維持及び向上に資することを目的に定めたもの。                              |
| 福祉部健康課 | 14  | 大館市において出張して理・美容を行う場合の衛生等指導要領     | 理容師法及び美容師法で規定する理・美容所以外の場所で業を行う場合における衛生上の指導等の事項について定め、公衆衛生の向上に資することを目的に定めたもの。                                              |
| 福祉部健康課 | 15  | 大館市子宮がん検診実施要領                    | 子宮がん検診について必要な事項を定め、子宮がんに関する正しい知識を普及させるとともに、子宮がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                               |
| 福祉部健康課 | 16  | 大館市肺がん検診実施要領                     | 肺がん検診について必要な事項を定め、肺がんに関する正しい知識を普及させるとともに、肺がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                                  |
| 福祉部健康課 | 17  | 大館市胃がん検診実施要領                     | 胃がん検診について必要な事項を定め、胃がんに関する正しい知識を普及させるとともに、胃がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                                  |
| 福祉部健康課 | 18  | 大館市大腸がん検診実施要領                    | 大腸がん検診について必要な事項を定め、大腸がんに関する正しい知識を普及させるとともに、大腸がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                               |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                 | 要綱等の概要                                                                                         |
|--------|-----|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部健康課 | 19  | 大館市乳がん検診実施要領           | 乳がん検診について必要な事項を定め、乳がんに関する正しい知識を普及させるとともに、乳がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。       |
| 福祉部健康課 | 20  | 大館市前立腺がん検診実施要領         | 前立腺がん検診について必要な事項を定め、前立腺がんに関する正しい知識を普及させるとともに、前立腺がんの早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。 |
| 福祉部健康課 | 21  | 大館市結核検診実施要領            | 結核検診について必要な事項を定め、結核に関する正しい知識を普及させるとともに、結核の早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。          |
| 福祉部健康課 | 22  | 大館市肝炎ウイルス検診実施要領        | 肝炎ウイルス検診について必要な事項を定め、肝炎に関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎の早期発見・早期治療とその管理に努め、市民の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。      |
| 福祉部健康課 | 23  | 医療保険未加入者等に実施する健康診査実施要領 | 医療保険未加入者等に実施する健康診査について必要な事項を定め、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に定めたもの。                              |
| 福祉部健康課 | 24  | 成人訪問指導事業実施要領           | 成人訪問指導事業を行うことに關し必要な事項を定めたもの。                                                                   |
| 福祉部健康課 | 25  | 大館市子宮がん検診会議実施要綱        | 子宮がんの早期発見、早期治療により子宮がんによる死亡率を低減させるために実施する検診が、関係機関の理解と協力を得て推進できるよう定めたもの。                         |
| 福祉部健康課 | 26  | 大館市乳がん検診会議実施要綱         | 乳がんの早期発見、早期治療により乳がんによる死亡率を低減させるために実施する検診が、関係機関の理解と協力を得て推進できるよう定めたもの。                           |
| 福祉部健康課 | 27  | 重複頻回受診者訪問実施要領          | 重複頻回受診者訪問指導事業を行うことに關し必要な事項を定めたもの。                                                              |
| 福祉部健康課 | 28  | 大館市健康ポイント事業実施要綱        | 健康ポイント事業について必要な事項を定め、市民の健康づくりに對する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への動機付けと定着化を図るために定めたもの。                     |
| 福祉部健康課 | 29  | 大館市後期高齢者歯科健康診査実施要領     | 後期高齢者歯科健康診査について必要な事項を定め、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防することを目的に定めたもの。                                   |
| 福祉部健康課 | 30  | 大館市妊産婦・乳幼児健康診査会議実施要綱   | 妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、母子保健法に基づく健康診査、保健指導等が関係機関と連携を図り円滑に実施できることを目的に定めたもの。                      |
| 福祉部健康課 | 31  | 大館市未熟児養育等支援事業実施要綱      | 母子保健法第19条の規定による訪問指導の実施及び第20条の規定による養育医療の給付等の未熟児の養育支援に關し、必要な事項を定めたもの。                            |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                      | 要綱等の概要                                                                                                                       |
|--------|-----|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部健康課 | 32  | 大館市母子歯科保健推進要綱               | 少子・高齢化社会における市民の母子歯科保健支援対策として、大館北秋田歯科医師会と大館市との協力のもと、健康づくりの基礎となる母子に対する口腔衛生の普及、歯科健康診査等を円滑に推進し、健康で快適な口腔機能向上に寄与することを目的とし定めたもの。    |
| 福祉部健康課 | 33  | 大館市不妊治療費等助成事業実施要綱           | 総合的な少子化対策の一環として、不妊治療や不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減並びに少子化対策の推進を図ることを目的に定めたもの。                                                       |
| 福祉部健康課 | 34  | 大館市子育て世代包括支援センター事業実施要綱      | 子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業の母子保健型として、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児等に関する切れ目のない支援体制を構築し子育てしやすい環境を整え、専門的な見地から支援を行うため、事業の実施に関し必要な事項を定めたもの。      |
| 福祉部健康課 | 35  | 大館市母子健康手帳交付及び母子健康相談実施要領     | 妊娠届出による妊産婦の的確な把握と、母子保健の正しい知識の普及及び妊娠、出産、育児に関する母子の健康管理と保持増進のため母子手帳を交付し、個別相談や指導による母子の健康保持増進、安心して妊娠及び出産、育児ができる環境づくりを形成するため定めたもの。 |
| 福祉部健康課 | 36  | 大館市妊婦歯科健康診査実施要領             | 妊婦歯科健康診査の実施により疾病の早期発見、早期治療を促進し、妊婦自身の口腔衛生の向上を図ると共に、保健指導により、胎生期からの子どもの歯科保健に関心を持つことで、子どものう歯の予防や、生涯を通じた口腔衛生思想の普及を図ることを目的に定めたもの。  |
| 福祉部健康課 | 37  | 大館市妊産婦・新生児・乳幼児訪問実施要領        | 母体の保護及び乳幼児の健全育成を図るため栄養、環境、疾病予防、発育に留意し、妊娠、出産、育児の不安等の相談や訪問による指導を行うことにより、地域における母子保健の向上を図ることを目的とする。                              |
| 福祉部健康課 | 38  | 大館市乳児健康診査実施要領               | 乳児の健康診査を実施することにより、疾病や異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、もって乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。                                                       |
| 福祉部健康課 | 39  | 大館市１歳６か月児健康診査実施要領           | １歳６か月時点の健康診査の実施による、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等の早期発見と適切な指導により心身障害の進行の未然防止と、生活習慣の自立、う歯の予防、幼児の栄養等の指導による、幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。        |
| 福祉部健康課 | 40  | 大館市１歳６か月児精神発達精密健康診査事後指導実施要領 | 精神発達面に障害の疑いのある１歳６か月児を早期に発見し、事後指導を実施することによって、早期療育体制の確立に資するものであり、障害児の福祉の充実を図ることを目的とする。                                         |
| 福祉部健康課 | 41  | 大館市３歳児健康診査実施要領              | 身体的及び精神発達の面から最も重要な時期である３歳児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づき適当な指導及び措置を行うことを目的に定めたもの。                                       |
| 福祉部健康課 | 42  | 大館市３歳児精神発達精密健康診査事後指導実施要領    | 精神発達面に障害の疑いのある３歳児を早期に発見し、事後指導を実施することによって、早期療育体制の確立に資するものであり、障害児の福祉の充実を図ることを目的に定めたもの。                                         |
| 福祉部健康課 | 43  | 大館市経過観察乳幼児検討会議実施要領          | 経過観察の必要な乳幼児が、身近な地域において、必要な相談・指導及び療育が受けられるよう体制を整備し、保健師・家庭相談員などが連携を図りながらより充実した支援を行うことを目的に定めたもの。                                |
| 福祉部健康課 | 44  | 大館市こんにちは赤ちゃん事業実施要領          | 生後４か月までの乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、乳児がいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図ることを目的に定めたもの。                                         |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                    | 要綱等の概要                                                                                                                             |
|--------|-----|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部健康課 | 45  | 大館市フッ化物洗口事業実施要領           | フッ化物洗口を、５歳児（年長児）から中学３年生までの永久歯が生え揃う期間継続して取り組むことによって、幼児、児童及び生徒の生涯にわたる歯の健康の保持増進を図ることを目的に定めたもの。                                        |
| 福祉部健康課 | 46  | 大館市成人歯科保健推進要綱             | 市と歯科医師会が成人歯科保健事業を共通理解及び協力のもと推進し、健康で快適な口腔機能向上に寄与することを目的に定めたもの。                                                                      |
| 福祉部健康課 | 47  | 大館市保健衛生推進委員会設置要綱          | 市民の健康推進を目的に市が行う保健事業について理解、協力する実践組織の設置について定めたもの。                                                                                    |
| 福祉部健康課 | 48  | 大館市食育推進委員会設置要綱            | 市の食育推進計画を総合的かつ計画的に推進するために設置する組織について定めたもの。                                                                                          |
| 福祉部健康課 | 49  | 大館市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱     | 医療・介護の多職種が連携し包括的及び継続的にサービスが提供される体制を確立することを目的に協議会を設置し事業をすすめることを目的に定めたもの。                                                            |
| 福祉部健康課 | 50  | 大館市糖尿病重症化予防推進協議会設置要綱      | 糖尿病の発症及びその重症化を予防し、市民の健康と生活の質の維持・向上を図るため、市と医療機関及びその他関係機関が連携と協働により、地域における取り組みを推進することを目的に定めたもの。                                       |
| 福祉部健康課 | 51  | 大館市１歳６か月児健康診査精密健康診査実施要領   | １歳６か月児健康診査の結果、身体または精神発達において疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行なう必要があると認められる児における、精密健康診査受診票を保護者に交付する等の精密健康診査の実施と事後指導について定めたもの。                    |
| 福祉部健康課 | 52  | 大館市３歳児健康診査精密健康診査実施要領      | ３歳児健康診査の結果、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行なう必要があると認められる児について、精密健康診査受診票を保護者に交付する等の精密健康診査の実施と事後指導について定めたもの。                                    |
| 福祉部健康課 | 53  | 大館市がん患者医療用補正具助成事業実施要綱     | がん治療に伴い医療用補正具を使用するかたの補正具購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成することについて定めたもの。                                                                |
| 福祉部健康課 | 54  | 大館市健康づくりチャレンジ事業所認定事業実施要綱  | 本市の健康寿命の更なる延伸を目指し、事業所等が実施する従業員の健康づくりに関する取組を後押しするとともに、働き盛り世代の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への動機づけと定着化を図ることを目的に定めたもの。                  |
| 福祉部健康課 | 55  | 大館市妊産婦及び新生児健康診査等実施要綱      | 妊産婦及び新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、母子保健法の規定に基づき、大館市が実施する妊産婦の健康診査及び母乳育児相談並びに新生児の聴覚検査について、必要な事項を定めたもの。                                  |
| 福祉部健康課 | 56  | 大館市妊産婦及び新生児健康診査等費用助成金交付要綱 | 市内に住所を有する妊産婦及び新生児が、大館市妊産婦及び新生児健康診査等実施要綱に規定する委託医療機関以外の医療機関及び助産所で受診した健康診査等の費用について助成することにより、妊産婦及び新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的に定めたもの。 |
| 福祉部健康課 | 57  | 大館市歯周疾患検診実施要領             | 歯周疾患検診について必要な事項を定め、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に定めたもの。                                                              |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                         | 要綱等の概要                                                                                                                         |
|--------|-----|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉部健康課 | 58  | 大館市養育支援訪問事業実施要綱                | 産前・産後の疲労、精神的不調など様々な要因により支援が必要な妊婦及び産褥期の母親に対して、心身の休養と生活の安定を図り、適切な養育の実施を確保するため、保健師等による助言指導やヘルパーによる家事支援サービスを提供することを目的に定めたもの。       |
| 福祉部健康課 | 59  | 大館市産前・産後ママサポート事業実施要綱           | 妊娠、出産及び子育てについて悩みを抱える妊産婦の孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育てられるようにするために実施する相談支援について必要な事項を定めたもの。                                                |
| 福祉部健康課 | 60  | 大館市保健センターにおけるボランティア実施要綱        | 大館市保健センター内で実施する乳幼児健診及び相談事業にボランティアの協力を得て、保健センター利用者のサービスの向上を図ることを目的に定めたもの。                                                       |
| 産業部農政課 | 1   | 大館市病害虫防除連絡協議会設置要領              | 市における農作物の防除計画のほか、適正な防除活動の普及、病害虫防除に係る安全対策及び危被害防止に関すること等を協議し適正な病害虫防除の推進を図ることを目的に定めたもの。                                           |
| 産業部農政課 | 2   | 比内地鶏鶏糞処理施設地域連絡協議会設置要綱          | 比内地鶏鶏糞処理施設に係る事業に関して、地域住民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的に定めたもの。                                                                     |
| 産業部農政課 | 3   | 大館市産業部農政課関係補助金等交付要綱            | 国、県の補助事業を活用し、農業の振興に取り組む者の負担軽減を図るため、経費の一部を補助することと、その内容（補助対象者、補助対象経費、補助率等）等を定めたもの。                                               |
| 産業部農政課 | 4   | 大館市ＪＡ販売力強化オリジナルブラン支援事業費補助金交付要綱 | 県ＪＡ販売力強化オリジナルブラン支援事業により機械・施設等を導入する経費の一部を補助することと、その内容（補助率等）を定めたもの。                                                              |
| 産業部農政課 | 5   | 大館市青果物土づくり支援事業実施要領             | 市の重点戦略作物等の収量向上と生産者の営農安定化に資するため、堆肥や土壌改良材の購入及び資材の散布に関する経費の一部を補助することを定めたもの。                                                       |
| 産業部農政課 | 6   | 大館市重点戦略作物作付等推進事業実施要綱           | 農作業者の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増加を防止するため、農地の有効活用による非主食用米の農作物の作付を推進し、農地の適正維持を図ることを目的とした事業を定めたもの。                                        |
| 産業部農政課 | 7   | 大館市重点戦略作物等作付支援事業実施要領           | 農地の有効活用により地域農業の振興を図るため、市の重点戦略作物等の作付拡大等を行う農業者を支援することにより、耕作放棄地発生を防止し、農地の適正維持を図ることを目的に定めたもの。                                      |
| 産業部農政課 | 8   | 大館市飼料用米等作付支援事業実施要領             | 水田の有効活用により生産調整の推進を目指し、飼料用米等を作付した農業者を支援することにより、耕作放棄地発生を防止し、農地の適正維持を図ることを目的に定めたもの。                                               |
| 産業部農政課 | 9   | 大館市すこやか健康牛推進事業実施要綱             | アカバネ病予防の推進と健康で優良な肉用牛・乳牛を飼養するための経費の一部を助成し、畜産農家の経営安定と安心安全な牛肉・生乳の安定供給を図ることを目的に定めたもの。                                              |
| 産業部農政課 | 10  | 大館市就農定着支援チーム設置要領               | 就農希望者や雇用就農先から独立し自らの農業経営を開始しようとする者等に対し、営農プランの作成や、営農技術等の指導、農地・機械施設等の営農基盤の整備、更には住居等の生活面までを総合的に支援し、地域における円滑な就農定着に結びつけることを目的に定めたもの。 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                                  | 要綱等の概要                                                                                                                     |
|--------|-----|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部農政課 | 11  | 大館市農業経営改善計画認定審査会実施要領                    | 大館市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく、将来の大館市の農業を担う意欲のある担い手農業者・生産組織等を「大館市農業経営改善計画認定農業者」として認定することを目的に定めたもの。                          |
| 産業部農政課 | 12  | 大館市農業振興地域整備に関する検討会議設置要領                 | 市内の農業振興地域整備に関する重要事項について協議するため、大館市農業振興地域整備に関する検討会議を設置することを目的に定めたもの。                                                         |
| 産業部農政課 | 13  | 大館市「人・農地プラン検討委員会」設置要領                   | 地域の実情に応じ地域農業の担い手を明確にする「人・農地プラン」を検討するため、人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（国要綱）に基づく大館市「人・農地プラン検討委員会」の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的として定めたもの。      |
| 産業部農政課 | 14  | 大館市特別融資制度推進会議設置要領                       | 大館市における各種農業関係資金の適正かつ円滑な融資・保証審査等の運営を図るために、大館市特別融資制度推進会議を設置し、その運営等に必要な事項を定めることを目的として定めたもの。                                   |
| 産業部農政課 | 15  | 大館市農業・漁業経営フォローアップ資金（大雨等災害に係る特例措置）利子補給要領 | 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（大雨等災害に係る特例措置）実施要綱（県要綱）に基づく農業・漁業経営フォローアップ資金を貸付ける融資機関に対し、当該資金に係る利子補給金を交付することを目的として定めたもの。             |
| 産業部農政課 | 16  | 大館市豪雪災害支援利子補給等措置要綱                      | 豪雪災害対策支援事業措置要綱（県要綱）に係る農業近代化資金を貸付ける融資機関又は農業経営基盤強化資金を借り受ける農業者に対し、当該資金に係る利子補給費補助金又は利子助成費補助金を交付することを目的として定めたもの。                |
| 産業部農政課 | 17  | 大館市農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金交付要綱              | 経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な農業経営の育成と経営体質強化を図るため、農業経営基盤強化資金等を借り入れた農業者のうち、市があらかじめ利子助成を承認した農業者に対し、農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金を交付することを目的として定めたもの。 |
| 産業部農政課 | 18  | 大館市多面的機能支払交付金交付要綱                       | 多面的機能支払交付金実施要綱（国要綱）等に基づき、予算の範囲内で交付する大館市多面的機能支払交付金に関し、必要な事項を定めることを目的として定めたもの。                                               |
| 産業部農政課 | 19  | 大館市農地集積加速化促進事業費補助金交付要綱                  | 農地や農業用排水施設等の農業生産基盤の整備を行い、農業法人など地域農業の中核となる経営体への農地集積を加速化し、効率的で収益性の高い農業経営への転換の推進を目的として定めたもの。                                  |
| 産業部農政課 | 20  | 大館市農地・農業用施設小災害復旧支援事業実施要綱                | 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の対象とならない大館市内の農地及び農業用施設の復旧に必要な経費の一部を助成し、速やかな復旧を図ることを目的として定めたもの。                                |
| 産業部農政課 | 21  | 大館市農業・漁業経営フォローアップ資金（豪雨災害に係る特例措置）利子補給要領  | 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（災害に係る特例措置）実施要綱（県要綱）に基づく農業・漁業経営フォローアップ資金を貸付ける融資機関に対し、当該資金に係る利子補給金を交付することを目的として定めたもの。                |
| 産業部農政課 | 22  | 大館市担い手確保・経営強化支援事業助成金交付要領                | 意欲ある地域の担い手が農業用機械や施設の導入等の事業を行う場合に、融資残の自己負担部分について助成し、農業経営の発展や改善を目的として定めたもの。                                                  |
| 産業部農政課 | 23  | 経営継続支援補助金実施要綱                           | 新型コロナウイルスの影響を克服するため感染拡大防止対策を講じながら事業の継続に向けて取り組む認定農業者に対し、経営継続支援補助金を交付し、支援することを目的として定めたもの。                                    |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                        | 要綱等の概要                                                                                                                 |
|--------|-----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部農政課 | 24  | 大館市農産物新商品開発支援事業補助金交付要綱        | 新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済を活性化させるため、地元農産物を利用した新たな販売方法（加工、個別梱包等）の実証への取組みを行う意欲ある農業者を支援することを目的として定めたもの。                   |
| 産業部林政課 | 1   | 岩神ふれあいの森一般車両乗り入れ規制事務処理要領      | 岩神ふれあいの森の自然環境の保全、利用者の安全確保、廃棄物投棄の防止等を目的として定めたもの。                                                                        |
| 産業部林政課 | 2   | 大館市森林作業道整備支援事業費補助金交付要綱        | 森林の有する公益的機能、スギ優良材の造成等森林資源の整備を図ることにより林業生産性の向上と林業経営の安定に寄与するために必要な森林作業道の開設及び改良に係る経費を助成することを目的として定めたもの。                    |
| 産業部林政課 | 3   | 大館市鳥獣被害対策協議会設置要綱              | 鳥獣による農林業に係る被害を防止する対策を一体的に実施し、関係機関との緊密な連携協力を確保することを目的として定めたもの。                                                          |
| 産業部林政課 | 4   | 大館市木材加工流通施設整備事業補助金交付要綱        | 間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱（国要綱）等に基づく事業の実施に要する経費の一部を助成することを目的として定めたもの。                  |
| 産業部林政課 | 5   | 大館市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱        | 有害鳥獣捕獲業務の担い手の育成及び確保を図るため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による第一種銃猟免許及び銃砲刀剣類所持等取締法による銃砲所持許可を新たに受けた者に対して、補助金を交付することについて定めたもの。     |
| 産業部林政課 | 6   | 大館市農作物等獣害防止防護柵設置事業補助金交付要綱     | 有害獣による農作物等による被害と農業者の生産減収の防止を図り、もって地域農業の発展に資することを目的に、電気柵設置費用の一部を補助することについて定めたもの。                                        |
| 産業部林政課 | 7   | 大館市木材サプライチェーン強靱化事業補助金交付要綱     | 新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動全体の停滞などの影響から、木材需要の減少等による木材の在庫量増加等の影響を受けた市内木材関連事業者を支援するため、木材の運搬に要する経費の一部を補助することについて定めたもの。          |
| 産業部林政課 | 8   | 大館市木材製品販路回復支援事業費補助金交付要綱       | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた木材等の製造、加工又は販売する事業者が、商流の維持、拡大を図るため、木材製品の販路回復、開拓に必要な新たな取組みや木材の高付加価値商品の開発等に要する経費の一部を補助することについて定めたもの。 |
| 産業部林政課 | 9   | 大館市木材利用推進会議設置要綱               | 大館市木材利用基本方針に基づく取組みを推進するための大館市木材利用推進会議設置要綱。                                                                             |
| 産業部林政課 | 10  | 大館市再造林推進事業費補助金交付要綱            | 森林資源の循環及び林齢構成の是正を図るため、皆伐後の植栽を実施しようとする森林所有者に対し補助金を交付することについて定めたもの。                                                      |
| 産業部林政課 | 11  | 経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会設置要綱 | 森林経営管理制度法第36条第3項の規定により、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定について、公正な方法により行うとともに選定過程の透明化を図るため、定めたもの。                                   |
| 産業部林政課 | 12  | 大館市林業大学校研修生支援事業補助金            | 林業に関する専門的な知識及び技術を有し、森林の整備及び適正な管理並びに林業の振興を担う人材を育成するため、秋田林業大学校を受講する研修生に補助金を交付するため、定めたもの。                                 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                    | 要綱等の概要                                                                                                                     |
|--------|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部林政課 | 13  | 大館市ウッド・チェンジ推進事業費補助金交付要綱   | 地域材を使用した木造化または木質化に要する経費の一部を補助することについて定めたもの。                                                                                |
| 産業部林政課 | 14  | 大館市ウッド・チェンジ推進奨励金交付要綱      | 木材需要を支えるための木造住宅の設計および施工の取り組みを実施した者に対し、奨励金を交付することを定めたもの。                                                                    |
| 産業部商工課 | 1   | 大館市地域総合整備資金貸付要綱           | 市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、魅力ある地域づくりを推進するため、一般財団法人地域総合整備財団の支援を得て民間事業者等に供給する無利子資金の貸付業務の基準を定めたもの。                       |
| 産業部商工課 | 2   | 大館市商業活性化総合支援事業費補助金交付要綱    | 賑わいのある商店街づくりの推進と中小小売商業の振興に寄与することを目的に、商業活性化に資する取り組みについて補助金を交付する基準を定めたもの。                                                    |
| 産業部商工課 | 3   | 大館市創業支援補助金交付要綱            | 新規創業者の輩出を促し、商工業の振興に寄与することを目的に、事業開始に要した経費の一部を補助する基準を定めたもの。                                                                  |
| 産業部商工課 | 4   | 大館市創業支援補助金取扱要領            | 大館市創業支援補助金における「創業者」の基準や補助対象経費の基準を定めるもの。                                                                                    |
| 産業部商工課 | 5   | 大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金交付要綱 | 地域産業の振興のため、市内事業者等が行う新技術や新商品の開発に要する経費の一部を補助する基準を定めたもの。                                                                      |
| 産業部商工課 | 6   | 大館市小規模事業者経営改善資金利子補給に関する要綱 | 株式会社日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金を受けた者の利子の一部を補給し、市内小規模事業者の経営基盤の安定と負担の軽減を図るもの。利子補給の適用範囲を定める。                                      |
| 産業部商工課 | 7   | 大館市地域産業担い手確保支援事業費補助金交付要綱  | 大館市内の事業者が、県外で従業員を募集する費用及び県外から採用した従業員に対する住居手当等に要する費用に対し、予算の範囲内で補助することにより、事業者の労働力確保を促進し、もって、本市の産業振興を図ることを目的に定めたもの。           |
| 産業部商工課 | 8   | 大館市ものづくり力向上支援事業費補助金交付要綱   | 大館市内の事業者が勤務する者の業務に必要な技術、技能又は知識の習得のための訓練等に要する費用に対し、予算の範囲内で補助することにより、ものづくりに携わる人材の育成を促進し、事業の生産性を高め、もって、本市の産業振興を図ることを目的に定めたもの。 |
| 産業部商工課 | 9   | 大館市情報サービス産業等支援事業費補助金交付要綱  | 新たに市内の民間賃貸借事務所等を活用して情報サービス産業等の事業を行うスタートアップ費用の一部を補助することにより、もって本市の情報サービス産業等の振興を図ることを目的に定めたもの。                                |
| 産業部商工課 | 10  | 大館市資格取得支援事業補助金交付要綱        | 就職を目指す市民及び市内就業者の資質向上を促進し、雇用機会の拡大や市民の所得向上、市内企業の負担軽減や人材育成に資することを目的として、大館市資格取得支援事業補助金の交付要件について、必要な事項を定めたもの。                   |
| 産業部商工課 | 11  | 大館市奨学金等返還助成金交付要綱          | 高校・大学生等奨学金を返還する就労する市民に対し、返還金の一部を助成することで人材の確保と定住促進を図ることを目的に定めたもの。                                                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                                                | 要綱等の概要                                                                                                    |
|--------|-----|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部商工課 | 12  | 大館市融資制度の利子補給条件に関する要綱                                  | 大館市融資制度における利子補給に関する事項を定めたもの。                                                                              |
| 産業部商工課 | 13  | 令和２年新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等に対する融資あっせん及び利子補給に関する要綱 | 令和２年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰り等が悪化している大館市内の中小企業者又は小規模事業者に対して行う大館市融資制度について融資あっせん及び利子補給に関し必要な事項を定めたもの。 |
| 産業部商工課 | 14  | 大館市中小企業創業資金融資保証制度要綱                                   | 創業者、又は創業して間もない事業者の資金確保と経費の負担軽減を図るための融資及び保証料補給について定めたもの。                                                   |
| 産業部商工課 | 15  | 事業継続計画策定等支援事業補助金交付要綱                                  | 市内中小企業者等が、自然災害や感染症の流行などに備えて事業継続計画等を策定に取り組んだ要した費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。                                |
| 産業部商工課 | 16  | 大館市飲食店利用促進事業費補助金交付要綱                                  | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内飲食店の事業活動の回復を支援するため、大館商工会議が実施する飲食店の利用を促進する事業に係る費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。           |
| 産業部商工課 | 17  | 大館市地域おこし協力隊員起業等支援事業費補助金                               | 地域おこし協力隊員等の定着と市内商工業の振興を図るため、隊員等の起業・事業承継に要する経費を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。                                      |
| 産業部商工課 | 18  | 大館市インターンシップ支援事業費補助金交付要綱                               | 市内事業者等がインターンシップを実施する際に要する費用の一部を補助し、若者の市内就職を促進と市内事業者の人材確保を図るもの。                                            |
| 産業部商工課 | 19  | 大館市飲食店等広報応援補助金交付要綱                                    | 市内飲食店等が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新たにに取り組んだ事業・サービスの広報に係る負担を軽減する補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。                         |
| 産業部商工課 | 20  | 大館市飲食店等広報応援補助金交付要領                                    | 大館市飲食店等広報応援補助金交付要綱における申請期間や補助対象者を定めたもの。                                                                   |
| 産業部商工課 | 21  | 大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金（新分野・業態転換応援枠）交付要綱                | 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者の新たな取り組みを支援するため、要した費用の一部を補助することについて、必要な事項を定めたもの。                            |
| 産業部商工課 | 22  | 大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金（新分野・業態転換応援枠）交付要領                | 大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金（新分野・業態転換応援枠）交付要綱における申請期間や補助対象者を定めたもの。                                               |
| 産業部商工課 | 23  | 大館市事業所等安全安心環境整備事業費補助金交付要綱                             | 市内事業者等が感染症対策に取り組んだ際に要した費用の一部の補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。                                                  |
| 産業部商工課 | 24  | 大館市事業所等安全安心環境整備事業費補助金交付要領                             | 大館市事業所等安全安心環境整備事業費補助金交付要綱における申請期間や補助対象者を定めたもの。                                                            |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署                 | No. | 要綱等の名称                  | 要綱等の概要                                                                                                                              |
|--------------------|-----|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部商工課             | 25  | I C T設備導入支援事業費補助金交付要綱   | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、リモートワークに対応するなどのICT設備の導入にかかる一部費用を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。                                                      |
| 産業部商工課             | 26  | 大館市プレミアム付商品券事業 実施要綱     | 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起するため、令和３年度に３０パーセントのプレミアム付き商品券の発行、販売等の事業委託について、必要な事項を定めたもの。                                              |
| 産業部商工課             | 27  | I C T設備導入支援事業費補助金交付要領   | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、リモートワークに対応するなどのICT設備の導入にかかる一部費用を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。                                                      |
| 産業部商工課             | 28  | 大館市プレミアム付商品券事業 実施要領     | 令和３年度の新型コロナウイルス感染症の経済対策として発行する「大館市プレミアム付商品券」に関し、事業実施の詳細を定めたもの。                                                                      |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 1   | 大館市大館能代空港利用促進運賃助成事業実施要綱 | 大館能代空港の利用促進を図るため、空港を発着する定期航空機に搭乗する大館市民に対し、市が航空運賃の一部を助成することを目的に、助成内容や手続きを定めたもの。                                                      |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 2   | 大館市定住奨励金交付要綱            | この要綱は、市内に定住する意思をもって「大館市空き家バンク制度」を活用し、住宅を取得し転入した者に対し、大館市定住奨励金（以下「奨励金」という。）を交付することにより、本市への定住を促進し、定住人口の安定・確保及び空き家の有効活用の推進に資することを目的とする。 |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 3   | 大館市ふるさとワーキングホリデー補助金交付要綱 | この要綱は、市が実施する大館市ふるさとワーキングホリデー事業への参加を促進し、もって大館市へ興味を持つ人を増やし、移住定住へとつなげるため、事業に参加するための旅費等の一部に対し、補助するもの。                                   |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 4   | 大館市日本語教室実施要綱            | 外国籍市民が日常生活を円滑に営むことができるよう、日本語や生活習慣等を習得する機会を提供するために実施する日本語教室に必要な事項を定めたもの。                                                             |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 5   | 大館市国際交流助成金交付要綱          | 市民が国外において国際的な視野を広めるために行う国際交流に要する費用の一部を助成し地域の国際化の進展と活性化に資することを目的に定めたもの。                                                              |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 6   | 大館市外国籍市民交流サポート事業実施要綱    | 日本語を母国語としない者が言葉や習慣の違いによって生じる日常生活の不安を解消し、地域住民と共に安心して生活することができるようになるように支援する外国籍市民交流サポート事業に関して、必要な事項を定めるもの。                             |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 7   | 大館市移住支援金交付要綱            | 市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、県と共同して東京圏在住のＡターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、就業等した移住者に対して移住支援金を交付するもの。                                |
| 観光交流スポーツ部<br>移住交流課 | 8   | 大館市空き家バンク制度実施要綱         | 空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るために必要な事項を定めるもの。                                                                                     |
| 観光交流スポーツ部観光課       | 1   | 大館市バリアフリー改築助成金交付要綱      | 高齢者や障害者等が安全かつ快適に、観光施設等を利用できるよう、トイレのバリアフリー化を目的とした改築をする者に対し、改築に要する費用の一部を助成することについて定めたもの。                                              |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署           | No. | 要綱等の名称                        | 要綱等の概要                                                                                                                                 |
|--------------|-----|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光交流スポーツ部観光課 | 2   | 大館市キャッチコピー「大館というところ。」使用に関する要綱 | 大館市キャッチコピーの使用に当たり、必要な事項を定めるもの。                                                                                                         |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 3   | 大館市観光キャラクター「はちくん」使用に関する要綱     | 大館市観光キャラクター「はちくん」の使用に当たり、必要な事項を定めるもの。                                                                                                  |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 4   | 大館市観光キャラクター「はちくん」着ぐるみ貸出要領     | 市政活動や観光PR活動及び市民の元気を応援する市観光キャラクター「はちくん」の着ぐるみの貸し出しについて必要な事項を定めるもの。                                                                       |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 5   | 大館市観光大使設置要綱                   | 大館市の魅力的な観光資源を広く周知し、観光客の誘致促進を図り、また、将来にわたって大館市との交流を深め合うことを目的として、大館市観光大使を置くことについて必要な事項を定めるもの。                                             |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 6   | 大館地域観光振興協議会設置要綱               | 大館地域の観光振興にあたり、地域に所在する観光に関わりが深い公共的団体等が、情報や課題を共有し、大館地域への観光誘客の促進策を一体的、総合的に検討・実施することを目的として大館地域観光振興協議会を設置することについて定めたもの。                     |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 7   | 秋田犬の里ロゴ使用に関する要綱               | 秋田犬の里ロゴの使用に当たり、必要な事項を定めるもの。                                                                                                            |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 8   | 「大館の食タクシー」実施要領                | タクシーが飲食店のテイクアウト品を配達するサービスを実施し、そのタクシー料金の一部を市が負担する事業に必要な事項を定めるもの。                                                                        |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 9   | 大館市特産品送料助成事業補助金交付要綱           | 市特産品の販売拡大を促進するため、市内の事業者に対し、市特産品の発送に係る送料を助成する補助金を交付することに関し必要な事項を定めるもの。                                                                  |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 10  | 大館市比内地鶏商品販売促進事業補助金交付要綱        | 大館市が誇る食のブランド比内地鶏の消費拡大を図ることを目的に、地元飲食店が比内地鶏を購入する費用の一部に対し補助金を交付することに関し必要な事項を定めるもの。                                                        |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 11  | あとで宿泊大館市特産品特典事業実施要領           | 大都市圏からの当面の旅行や出張の予約が見込めないことから、宿泊施設が販売する宿泊利用券（宿泊費の前払い）の購入者に対して市内特産品の特典を付与することにより、宿泊利用券の購入を促進し宿泊施設や土産物事業者の喫緊の収入機会の確保を図るもの。                |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 12  | 大館市泊まってとくとく宿泊事業実施要領           | 新型コロナウイルス感染症の特に影響を受けた宿泊業及び飲食業への人の流れも徐々に回復することが見込まれるが、宿泊地に「大館市」を選択していただく動機付けとして、対象期間中に市内宿泊施設に宿泊される方へ「地域限定商品券」を配付し、より市内への誘客促進と消費拡大を図るもの。 |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 13  | 事業所等衛生管理費助成金交付要綱              | 新型コロナウイルス対応ガイドライン等に従って宿泊施設等が感染防止対策を講ずること及び危機意識を醸成・維持することを目的に、感染防止対策を講じる事業者に対して事業所等衛生管理費助成金を交付するもの。                                     |
| 観光交流スポーツ部観光課 | 14  | 旅行客受入支援事業助成金交付要綱              | 旅行事業者からの送客を受け入れる際に事業者が負担する費用の一部を支援するため、旅行客受入支援事業助成金を交付するもの。                                                                            |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署                   | No. | 要綱等の名称                             | 要綱等の概要                                                                                                            |
|----------------------|-----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光交流スポーツ部観光課         | 15  | 大館市温泉使用料等の減免に係る使用量等の推計に関する要綱       | 温泉使用料及び施設利用一時加入金の減免に関し必要な事項を定めるほか、検針不能等による温泉使用量の推計について定めるもの。                                                      |
| 観光交流スポーツ部観光課         | 16  | 秋田犬ラッピング普及促進事業助成金交付要綱              | 市内全域で秋田犬をアピールすることにより、秋田犬のまちとして一体感を醸成し観光誘客の促進を図ることを目的に、秋田犬のラッピングを行う事業者に対し経費を助成するもの。                                |
| 観光交流スポーツ部<br>スポーツ振興課 | 1   | 大館市スポーツ少年団団員に係る各種競技大会等選手派遣費補助金交付要綱 | 大館市スポーツ少年団における活動の一環として、団員を対外的な競技大会等に参加させるため必要とする経費について、市がその一部を補助することにより保護者等の負担を軽減し、スポーツ少年団活動の円滑な実施を図ることを目的に定めたもの。 |
| 観光交流スポーツ部<br>スポーツ振興課 | 2   | 大館市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業費補助金交付要綱        | スポーツや文化活動等に係る合宿等の誘致を促進し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ることを目的に定めたもの。                                                            |
| 観光交流スポーツ部<br>スポーツ振興課 | 3   | 大館市トップスポーツイベント開催支援補助金交付要綱          | スポーツイベントの誘致を促進し、本市のスポーツの推進、交流人口の拡大による地域経済の活性化、情報発信に資するため、その主催者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて定めたもの。                  |
| 建設部土木課               | 1   | 大館市道路認定基準要綱                        | 道路法第8条第1項の規定に基づく市道認定の基準について必要な事項を定め、適正な市道路線網の整備の推進を図ることを目的としたもの。                                                  |
| 建設部土木課               | 2   | 大館市私道整備費補助金要綱                      | 私道の整備を促進し、もって生活環境の向上を図るため、その整備に必要な経費の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。                                                    |
| 建設部土木課               | 3   | 大館市砂防法施行要綱                         | 砂防指定地内における制限行為の許可並びに砂防設備の占用等の許可に関し、必要な事項を定めたもの。                                                                   |
| 建設部土木課               | 4   | 大館市地すべり等防止法施行要綱                    | 地すべり防止区域内における制限行為の許可に関し、必要な事項を定めたもの。                                                                              |
| 建設部土木課               | 5   | 大館市急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行要綱       | 急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為の許可に関し、必要な事項を定めたもの。                                                                            |
| 建設部土木課               | 6   | 大館市局所がけ崩れ対策事業実施要綱                  | 急傾斜地の崩壊から市民の生命及び財産を守るため、崩落防止施設の新設工事を主な内容とする大館市局所がけ崩れ対策事業を実施する要件を定めたもの。                                            |
| 建設部土木課               | 7   | 臨時運転技師等の賃金に関する要綱                   | 臨時職員等の勤務条件等に関する規則で定めるほか、土木車で勤務する臨時職員等の賃金について、必要な事項を定めたもの。                                                         |
| 建設部土木課               | 8   | 臨時運転技師等の賃金に関する取扱要領                 | 臨時運転技師等の賃金に関する要綱で定めるほか、臨時運転技師等の募集・採用の基準や面接時の対応等に関し、必要な事項を定めたもの。                                                   |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署       | No. | 要綱等の名称                         | 要綱等の概要                                                                                                                                        |
|----------|-----|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部都市計画課 | 1   | 大館市生活バス路線維持費補助金交付要綱            | 地域住民の生活に密接不可欠なバス路線の運行を確保するため、乗合バス事業者に対して交付する大館市生活バス路線維持費補助金に関し必要な事項を定めるもの。                                                                    |
| 建設部都市計画課 | 2   | 二井田真中地区コミュニティバス運行事業実施要綱        | 二井田真中地区における生活交通の確保と、住民の利便性に配慮した交通体系の充実を図るため、二井田真中地区コミュニティバス運行事業の実施に関し、必要な事項を定めるもの。                                                            |
| 建設部都市計画課 | 3   | 大館市地域公共交通活性化協議会設置要綱            | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画を作成し、及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便性の増進を図るため必要な事項を定めるもの。 |
| 建設部都市計画課 | 4   | 大館市開発指導要綱                      | 大館市において施行される開発行為について開発事業者の協力を求め、無秩序な市街化、環境の破壊及び災害を防止するため都市計画法（昭和43年法律第100号）に定めのあるもののほか、開発事業者がなすべき必要な基準等を定め住みよい環境と秩序ある良好な都市整備を図ることを目的とするもの。    |
| 建設部都市計画課 | 5   | 大館市ハチ公ベンチ設置事業実施要綱              | 市民に親しみやすい公園を作るため、個人及び団体から寄附を受けて記念メッセージ付きリサイクルベンチを市が設置する事業に関し必要な事項を定めるもの。                                                                      |
| 建設部都市計画課 | 6   | まちなかさんぽ事業「ホッとひといきベンチ」設置実施要領    | 市民や観光客がまちなかの散歩の際に休憩できる「ホッとひといきベンチ」の設置を希望する町内・団体等に提供するまちなかさんぽ事業に関し必要な事項を定めるもの。                                                                 |
| 建設部都市計画課 | 7   | 大館市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱            | 昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震診断を実施する市民に対しその費用の一部を支援することに関し、必要な事項を定めるもの。                                                                           |
| 建設部都市計画課 | 8   | 大館市木造住宅耐震化補助事業実施要綱             | 昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震改修を実施する市民に対しその費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めるもの。                                                                           |
| 建設部都市計画課 | 9   | 大館市建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定等に関する要綱 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定めるもの。                                                                         |
| 建設部都市計画課 | 10  | 大館市長期優良住宅の認定等に関する要綱            | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定めるもの。                                                                             |
| 建設部都市計画課 | 11  | 大館市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱       | 都市の低炭素化の促進に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定めるもの。                                                                               |
| 建設部都市計画課 | 12  | 大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱          | 大館市住宅リフォーム支援事業に係る補助金交付等事務の取扱いについて、大館市補助金等の適正に関する規則（昭和62年規則第8号）に定めるもののほか、必要な事項について定めるもの。平成22年施行、令和2年全部改正                                       |
| 建設部都市計画課 | 13  | 大館市営住宅家賃滞納対策事務処理要領             | 大館市営住宅に関する条例に規定する家賃を納期限までに納入しない市営住宅入居者に対して行う督促等の家賃滞納解消を目的とする事務処理に必要な事項を定めるもの。                                                                 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署        | No. | 要綱等の名称                          | 要綱等の概要                                                                                                                                                  |
|-----------|-----|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部都市計画課  | 14  | 高額所得者取扱要領                       | 公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第9条で定める収入金額を超える高額所得者に対する指導及び明渡要求の基準並びにこれらの手続きについて、大館市営住宅に関する条例(平成9年条例第40号)及び大館市営住宅に関する条例施行規則(平成9年規則第49号)に定めるところによるほか、必要な事項を定めるもの。 |
| 建設部都市計画課  | 15  | 大館市営住宅入居申込者の公開抽選に関する要領          | 大館市営住宅管理条例(平成9年条例第40号)第9条第3項の規定に基づき、市営住宅に入居申込をした者の公開抽選に関し、必要な事項を定めるもの。                                                                                  |
| 建設部都市計画課  | 16  | 大館市営住宅の利便性係数に関する取扱要綱            | 大館市営住宅管理条例(平成9年条例第40号)第14条第2項の規定に基づき、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第2条第1項第4号に規定する事業主体の定める数値の設定について、必要な事項を定めるもの。                                                 |
| 建設部都市計画課  | 17  | 大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業補助金交付要綱      | 高齢者及び障害者の福祉の向上並びに路線バスの運行維持を図るために実施する大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるもの。                                                              |
| 建設部都市計画課  | 18  | 市営新町・中町・向町住宅集会所管理要綱             | 大館市営住宅管理条例第3条別表第2項に規定する市営新町・中町・向町住宅集会所の管理及び使用について必要な事項を定めるもの。                                                                                           |
| 建設部都市計画課  | 19  | 「地域の足」確保推進モデル事業費補助金交付要綱         | 公共交通空白地域において、住民の移動手段を確保するために公共交通空白地有償運送を実施しようとする事業実施主体に対して「地域の足」確保推進モデル事業費補助金を交付するため必要な事項を定めるもの。                                                        |
| 建設部都市計画課  | 20  | 大館市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱        | 地震の発生、経年劣化等により倒壊する可能性のある危険なブロック塀等の撤去を推進し、市民の安全を守ることを目的として、道路等に面する危険ブロック塀等を撤去する者に対し、大館市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるもの。                          |
| 建設部都市計画課  | 21  | 大館市都市計画審議会委員選考委員会要綱             | 市民から公募する大館市都市計画審議会委員を選考するため、必要な事項を定めるもの。                                                                                                                |
| 建設部都市計画課  | 22  | 公共交通等維持支援事業費補助金交付要綱             | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用者が大幅に減少している公共交通事業者等の車両維持に要する経費を支援することにより、地域における輸送力の維持を図ることを目的とする。                                                                  |
| 建設部都市計画課  | 23  | 貸切バス利用促進事業費補助金交付要綱              | 市民等の貸切バス利用の促進を図ることを目的に、事業者が貸切バスの運賃及び料金の一部を助成するために要する費用に対して交付するものである。                                                                                    |
| 建設部都市計画課  | 24  | 高速バス利用促進事業費補助金交付要綱              | 新型コロナウイルス感染症収束後における観光誘客の促進を図ることを目的に、事業者が実施する大館市の宣伝に関する事業に要する経費に対して交付するものである。                                                                            |
| 建設部まちづくり課 | 1   | 土地区画整理事業支援団体事業費補助金交付要綱          | 土地区画整理事業の円滑な推進を図るために活動する団体に対して支援することを目的として定めたもの。                                                                                                        |
| 建設部まちづくり課 | 2   | 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の制限に関する要綱 | 土地区画整理事業の施行区域内における建築行為等に関して必要な制限事項を定め、事業に影響を及ぼさないようにすることを目的として定めたもの。                                                                                    |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署         | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                                        |
|------------|-----|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部まちづくり課  | 3   | 大館市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金交付要綱 | 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づいて指定した「歴史的風致形成建造物」の適正な保存及び活用を図るために所有者が行う修理等の費用を支援することを目的として定めたもの。                                  |
| 比内総合支所     | 1   | 大館市比内とりの市キャラクター使用に関する要綱    | 大館市比内とりの市キャラクター（以下「キャラクター」という。）の使用にあたり、必要な事項を定めたもの。                                                                           |
| 比内総合支所     | 2   | 大館市役所比内総合支所で管理するバス使用に関する要綱 | 比内総合支所で管理するバスの使用に関し、大館市公用車運行管理規程（平成４年規程第４号）に定めるもののほか、必要事項を定めたもの。                                                              |
| 比内総合支所     | 3   | ふれあい号運行要綱                  | 比内総合支所が所管する自家用バスである「ふれあい号」の適正な運行管理に関し必要な事項を定めたもの。                                                                             |
| 比内総合支所     | 4   | 竜ヶ森整備促進協議会要領               | 竜ヶ森の整備・保全等の活動、登山の安全祈願や観光宣伝することを目的とし、大館市、北秋田市でそれぞれ制定したもの。                                                                      |
| 比内総合支所     | 5   | 大館市動力噴霧機貸出要領               | 樹木の健全な育成を図るため、市内の樹木に発生する害虫を駆除又は予防しようとする者に対し、動力噴霧機貸出しに関し必要な事項を定めたもの。                                                           |
| 会計課        | 1   | 大館市国債等の取得、管理及び処分に関する要綱     | 資金管理を安全安心に行うにあたり、支払のため支障とならない範囲の金額について「国債等」を運用するにあたり、大館市財務規則（平成14年規則第26号）第169条第6項に基づき、国債等の取得、管理及び処分に関する指針及び手続について必要な事項を定めたもの。 |
| 議会事務局      | 1   | 大館市政務活動費支出要項               | 政務活動費の使途について、適正な支出が行われるよう詳細について定めたもの。                                                                                         |
| 議会事務局      | 2   | 大館市議会図書室管理要綱               | 大館市議会図書室の管理及び運営の方法について定めたもの。                                                                                                  |
| 教育委員会教育総務課 | 1   | 大館市ネーミングライツ導入に関する要綱        | 市が設置した公の施設等に対する命名権の適切な導入を図るため、対象施設、募集の方法及び応募者の選定方法等について基本的な考え方を定めたもの。                                                         |
| 教育委員会教育総務課 | 2   | インフルエンザ予防接種助成金交付要綱         | 学校等に勤務する者がインフルエンザの予防接種を受けた場合にその費用の一部を助成することにより、当該勤務する者の健康維持及び疾病予防並びに感染の拡大防止を図ることを目的に定めたもの。                                    |
| 教育委員会教育総務課 | 3   | 大館市総合教育会議運営要綱              | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第１条の４第９項の規定に基づき、大館市総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めたもの。                                                 |
| 教育委員会教育総務課 | 4   | 教育委員会現業職場安全衛生管理委員会要綱       | 大館市教育委員会の現業職場における職員の安全と健康を確保し、快適な作業環境形成の促進を図るため、安全衛生管理について必要な事項を定めたもの。                                                        |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署         | No. | 要綱等の名称                               | 要綱等の概要                                                                                                                                             |
|------------|-----|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育委員会教育総務課 | 5   | 大館市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号。）第１条第１項の規定に基づき、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成２７年２月２４日閣議決定）に即して、法第７条に規定する事項に関し、大館市教育委員会職員が適切に対応するために必要な事項を定めたもの。 |
| 教育委員会教育総務課 | 6   | 大館市教育ローン等の利子補給に関する要綱                 | 新型コロナウイルス感染症の拡大が家計に及ぼした影響に対処するため、教育資金を借り入れた者を対象に、予算の範囲内において大館市教育ローン利子補給金を交付するものとし、その交付に関して大館市補助金等の適正に関する規則（昭和６２年規則第８号）に定めるもののほか、必要な事項を定めたもの。       |
| 教育委員会学校教育課 | 1   | 大館市中学生海外研修事業補助金交付要綱                  | 将来の地域を担う中学生を広い視野と国際感覚を備えた人材として育成するために、市が実施する中学生海外研修事業の参加者に交付する大館市中学生海外研修事業補助金の交付に関して必要な事項を定めたもの。                                                   |
| 教育委員会学校教育課 | 2   | 曲げわっぱ学校給食活用事業実施要綱                    | 大館市立小中学校におけるふるさとキャリア教育の一環として、児童自らが曲げわっぱを製作し、完成品を学校給食で活用することにより、郷土が誇る伝統工芸品への理解を深めることを目的とする。                                                         |
| 教育委員会学校教育課 | 3   | 南種子町友好交流派遣事業補助金交付要綱                  | 南種子町児童との交流及び友好親善を推進するに当たり、当該事業に要する経費に対し、補助金を交付するため必要な事項を定めるもの。                                                                                     |
| 教育委員会学校教育課 | 4   | 大館市学校保健結核対策委員会設置要綱                   | 大館市立小中学校等の学校保健における結核予防対策を検討する委員会を設置することについて定めたもの。                                                                                                  |
| 教育委員会学校教育課 | 5   | 児童生徒心臓検診検討委員会設置要綱                    | 大館市立小中学校における心臓検診の有所見者を対象に、心臓病の発見及び管理方針の検討に係る協議をすることを目的に定めたもの。                                                                                      |
| 教育委員会学校教育課 | 6   | 大館市学校保健協議会設置要綱                       | 大館市立小中学校における学校保健の振興と児童生徒の健康保持及び増進に係る協議をすることを目的に定めたもの。                                                                                              |
| 教育委員会学校教育課 | 7   | 大館市児童生徒食物アレルギー対応検討委員会設置要綱            | 大館市立小中学校における食物アレルギーを有する児童生徒に関して、学校生活を安全かつ円滑に送れるようサポートしていくための対応方針について検討することを目的に定めたもの。                                                               |
| 教育委員会学校教育課 | 8   | 大館市立小中学校児童生徒に係る各種競技大会等選手派遣費補助金交付要綱   | 大館市立小中学校児童生徒の対外的な運動競技大会、音楽コンクール等の参加経費の一部を補助することにより、保護者等の負担を軽減し、もって教育活動の円滑な実施を図ることを目的とする。                                                           |
| 教育委員会学校教育課 | 9   | 大館市就学援助事業実施要綱                        | 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施に資するため、必要な援助を行うことについて定めるもの。                                                                              |
| 教育委員会学校教育課 | 10  | 大館市立小中学校通学バスの運行に関する要綱                | 大館市立小中学校に通学する児童及び生徒の通学のためのバスの運行並びに利用に関して、必要な事項を定めるもの。                                                                                              |
| 教育委員会学校教育課 | 11  | 大館市教育委員会学校教育課が管理するスクールバス使用に関する要綱     | 大館市スクールバス運行管理規程（平成３年４月３日教育委員会規程第１号）に定めるもののほか、大館市教育委員会学校教育課が管理するスクールバスの使用に関し、必要な事項を定めるもの。                                                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署         | No. | 要綱等の名称                      | 要綱等の概要                                                                                                                        |
|------------|-----|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育委員会学校教育課 | 12  | 大館市スキー授業・職場体験支援事業実施要綱       | 児童・生徒の校外活動を支援するため、校外でスキー授業を実施する市立小学校と、校外で職場体験を実施する市立中学校に対し、その事業に要する交通経費を支援することについて必要な事項を定めるもの。                                |
| 教育委員会学校教育課 | 13  | 大館市ふるさとキャリア教育ステップアップ事業実施要綱  | 児童・生徒の自立と気概を備えた人材を育成するため、創意工夫による特色ある教育活動等の事業を実施する市立小中学校に対し、その事業に要する経費を支援することについて必要な事項を定めるもの。                                  |
| 教育委員会学校教育課 | 14  | 大館市おおだて型教育学習生誘致促進事業補助金交付要綱  | 大館ふるさとキャリア教育を根幹としたおおだて型教育を全国に発信するとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に資するため、本市に滞在して本市の小中学校で教育実習、教育視察及び教育研修を行う学習生に対し補助金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。 |
| 教育委員会学校教育課 | 15  | 大館市立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱  | 市立小中学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染拡大防止のために校長が中止又は延期をしたことにより生じたキャンセル料等の経費に対し、補助金を交付するため必要な事項を定めたもの。                                   |
| 教育委員会生涯学習課 | 1   | 大館市立図書館相互貸借要領               | 大館市立図書館における他の図書館との資料の貸借（相互貸借）に関する事務処理を円滑に処理するため、必要な事項を定めるもの。                                                                  |
| 教育委員会生涯学習課 | 2   | 大館市立図書館資料予約・リクエストに関する事務処理要領 | 大館市立図書館における図書館資料の予約及びリクエストに関する事務を円滑に処理するため、必要な事項を定めるもの。                                                                       |
| 教育委員会生涯学習課 | 3   | 大館市立図書館資料滅失等事務及び督促事務取扱要領    | 大館市立図書館における図書館資料の汚損、損傷又は滅失に関する事務、及び館外貸出資料の督促事務並びに長期督促者の館外貸出制限に関する事務処理を円滑かつ適正に処理するため、必要な事項を定めるもの。                              |
| 教育委員会生涯学習課 | 4   | 大館市立図書館資料貸出事務取扱要領           | 大館市立図書館の図書館資料の適正な貸出し事務を行うため、必要な事項を定めるもの。                                                                                      |
| 教育委員会生涯学習課 | 5   | 大館市立図書館資料選定事務要領             | 大館市立図書館における図書館資料及び寄贈資料の選定等に関する事務処理を適正に処理するため、必要な事項を定めるもの。                                                                     |
| 教育委員会生涯学習課 | 6   | 大館市立図書館資料収集及び廃棄に関する要領       | 大館市立図書館における図書館資料の収集及び廃棄事務処理を適正に行うため、必要な事項を定めるもの。                                                                              |
| 教育委員会生涯学習課 | 7   | 大館市立図書館資料インターネット等予約サービス実施要領 | 図書館資料の個人を対象とした予約サービスについて、インターネット上の図書館ホームページにおいて提供している図書館蔵書検索システムを利用して行う資料の予約サービス事業を円滑に運営するため、必要な事項を定めるもの。                     |
| 教育委員会生涯学習課 | 8   | 大館市立図書館ホームページ運用管理要領         | 大館市立図書館公式ホームページの運用について、必要な事項を定めるもの。                                                                                           |
| 教育委員会生涯学習課 | 9   | 大館市生涯学習推進要綱                 | 生涯学習都市『学びあいのまち大館』をめざし、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の推進を図るために必要な事項を定めるもの。                                      |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署         | No. | 要綱等の名称                  | 要綱等の概要                                                                                                              |
|------------|-----|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育委員会生涯学習課 | 10  | 大館市立図書館郵送貸出実施要領         | 身体障害その他の理由により図書館を訪れることのできない利用者に対する郵送等による貸出の手続等について、必要な事項を定めるもの。                                                     |
| 教育委員会生涯学習課 | 11  | 大館市少年相談センター運営要綱         | 大館市少年相談センターの設置及び運営に関し必要な事項を定めるもの。                                                                                   |
| 教育委員会生涯学習課 | 12  | 大館市少年相談センター運営事務取扱要領     | 大館市少年相談センターの運営に関する事務手続きを円滑に行うため、必要な事項を定めるもの。                                                                        |
| 教育委員会生涯学習課 | 13  | 大館市児童育成施設運営協議会設置要綱      | 児童育成施設運営協議会の設置及び運営に関して、必要な事項を定めるもの。                                                                                 |
| 教育委員会生涯学習課 | 14  | 大館市移動図書事業実施要領           | 移動図書事業の実施について、必要な事項を定めるもの                                                                                           |
| 教育委員会生涯学習課 | 15  | 大館市「放課後子ども教室」実施要綱       | 学校施設等を利用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進するため設置する、放課後子ども教室の運営に関し必要な事項を定めるもの。               |
| 教育委員会生涯学習課 | 16  | 図書館評価事務処理要領             | 図書館サービスの確保及び向上を目的として実施する図書館サービスに関する評価について、必要な事項を定めるもの。                                                              |
| 教育委員会生涯学習課 | 17  | 真崎文庫管理要綱                | 大館市立栗盛記念図書館が所蔵する、昭和４５年１２月刊行の「真崎文庫目録」に記載される『真崎文庫』の利用に関し必要な事項を定めるもの。                                                  |
| 教育委員会生涯学習課 | 18  | 秋田県有形文化財『菅江真澄』著作管理要綱    | 秋田県文化財保護条例の規定により、有形文化財に指定された『菅江真澄著作』について、その保存及び活用を図ることを目的に定めたもの。                                                    |
| 教育委員会生涯学習課 | 19  | 令和３年度「わくわく土曜教室推進事業」実施要綱 | 地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的、継続的なプログラム等を実施することにより、土曜日・長期休業日の教育支援の取り組みを推進するため設置するわくわく土曜教室の運営に関し必要な事項を定めるもの。  |
| 教育委員会生涯学習課 | 20  | 大館市地域学校協働活動推進員設置要綱      | 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に基づき大館市教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員に関し、必要な事項を定めるものとする                                           |
| 教育委員会生涯学習課 | 21  | 大館市児童センタースポーツクラブ実施要綱    | 大館市児童センタースポーツクラブ（以下「スポーツクラブ」という。）は、幼児スポーツクラブ及び学童スポーツクラブを実施し、遊びや運動を通じた体力増進を目的に定めたもの。                                 |
| 教育委員会生涯学習課 | 22  | 大館市生涯学習連携協議会設置要綱        | 先導的共生社会ホストタウンとして、共生社会の実現に向けた取り組みを進めることが必要となった。学校卒業後における障害者の生涯学習の機会の拡大促進や地域連携による持続可能な学びの支援のための理解者の育成を図ることを目的に設置したもの。 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署         | No. | 要綱等の名称                                     | 要綱等の概要                                                                                      |
|------------|-----|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育委員会歴史文化課 | 1   | 大館市文化財保存事業費補助金交付要綱                         | 指定文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、文化財保存事業費補助金を交付することについて、必要な事項を定めるもの。                                 |
| 教育委員会歴史文化課 | 2   | 秋田三鶏記念館ふ化・育すう業務の受託に関する要綱                   | 秋田三鶏（声良鶏・比内地鶏・金八鶏）の保存継承のためのふ化・育すう業務に関し、必要な事項を定めるもの。                                         |
| 選挙管理委員会事務局 | 1   | 大館市選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務取扱要綱                    | 選挙管理委員会が管理する選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務処理を定めたもの。                                                       |
| 農業委員会事務局   | 1   | 大館市農業委員会小委員会設置要綱                           | 農業委員会の業務遅滞を防止するとともに、所掌する事務の積極的かつ適正な処理対策を講ずることを目的に定めたもの。                                     |
| 農業委員会事務局   | 2   | 大館市農業委員会農地改良届取扱要領                          | 農地の利用度を高めるための農地改良願いに対応することを目的に定めたもの。                                                        |
| 農業委員会事務局   | 3   | 大館市農業委員会土地改良事業参加資格交替承認事務処理要領               | 農業者年金受給等に伴う土地改良事業参加資格の交替の承認について、土地改良法施行規則に定める以外について、適正な事務運営を目的に定めたもの。                       |
| 農業委員会事務局   | 4   | 大館市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領                | 食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図っていくことを目的に定めたもの。                                                 |
| 農業委員会事務局   | 5   | 大館市農業委員会の委員等の能率給の支給に関する要綱                  | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく、農業委員会会長、会長職務代理、委員、推進委員の能率給（予算の範囲内で定める額）の支給方法等に関して定めたもの。 |
| 建設部水道課     | 1   | 大館市水道事業等公用車運転職員の登録に関する要綱                   | 公用車の運転を本務としない職員の公用車の運転登録に関し、必要な事項を定めることを目的に定めたもの。                                           |
| 建設部水道課     | 2   | 大館市水道事業等入札制度実施要綱                           | 売買、賃貸借、請負、その他の契約の相手方を入札により決定する場合について、関係法令に定めるもののほか必要な事項を定め、入札事務の円滑な運用を図ることを目的に定めたもの。        |
| 建設部水道課     | 3   | 大館市水道事業等工事検査実施要領                           | 工事の検査と工事成績評定を実施するために必要な事項を定めるもの。                                                            |
| 建設部水道課     | 4   | 大館市指定給水装置工事事業者の違反行為に対する処分の基準並びにその手続きに関する要綱 | 大館市給水装置指定工事事業者の指定の取消し、又は一定期間の指定の効力の停止、並びに過料について必要な事項を定めるもの。                                 |
| 建設部水道課     | 5   | 大館市指定給水装置工事事業者審査委員会設置要綱                    | 大館市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成14年4月1日施行）第17条に基づき大館市指定給水装置工事事業者審査委員会を設置することについて定めるもの。               |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                        |
|--------|-----|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部水道課 | 6   | 大館市水道事業等職員安全衛生委員会設置要綱      | 大館市水道事業等に従事する企業職員の健康保持及び職場における衛生的諸条件の改善等のために設置する大館市水道事業等職員安全衛生委員会の運営に関し、必要な事項を定めるもの。                          |
| 建設部水道課 | 7   | 大館市水道料金等口座振替事務取扱要綱         | 水道料金等について口座振替による納付制度を導入することにより、納付者の利便を図り、もって納期内納付の向上と自主納付体制の確立に期することを目的とする。                                   |
| 建設部水道課 | 8   | 開発行為等に伴う配水管布設工事取扱要綱        | 大館市上水道事業の区域内に、申請者が開発行為等に伴い給水するために必要な配水管布設の計画、設計、施工する場合の工事の適正化と費用負担、給水施設、消防水利施設及びこれに関する用地の維持管理について必要な事項を定めるもの。 |
| 建設部水道課 | 9   | 大館市給水装置工事取扱要綱              | 大館市上水道事業の区域内において、給水装置工事を施工する場合に必要な事項を定めるもの。                                                                   |
| 建設部水道課 | 10  | 受託工事における設計手数料に関する要綱        | 徴収する設計手数料を定めるもの。                                                                                              |
| 建設部水道課 | 11  | 大館市水道事業等の料金及び使用料の減免に関する要綱  | 料金及び使用料の減免に関し必要な事項を定めるもの。                                                                                     |
| 建設部水道課 | 12  | 大館市小規模水道の手続に関する要綱          | 秋田県小規模水道条例及び秋田県小規模水道条例施行規則の規定による小規模水道に係る手続について、これらに定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。                                   |
| 建設部水道課 | 13  | 大館市水道事業等における執行伺の作成に関する要領   | 大館市水道事業等会計規程第９５条の２に規定にする執行伺の作成に関して必要な事項を定めるもの。                                                                |
| 建設部水道課 | 14  | 大館市水道事業工事技術審査会要綱           | 公共工事において技術提案等を受けた場合の審査及び低入札価格調査に関する審理を行うことを目的に、大館市水道事業工事技術審査会を設置することについて定めるもの。                                |
| 建設部水道課 | 15  | 大館市水道水質モニター設置要綱            | 使用者の協力を得て、安全でおいしい水道水の供給に努めるとともに、水道事業に対する理解を深めてもらうことを目的に定めたもの。                                                 |
| 建設部水道課 | 16  | 水道損傷事故に伴う損害賠償金請求に関する事務取扱要綱 | 大館市水道事業の所有及び管理する水道管等を故意または過失により損傷した者に対する損害賠償金請求の方法を定めるもの。                                                     |
| 建設部水道課 | 17  | 大館市水道事業委託設計業務等調査検査事務処理要綱   | 大館市水道事業発注の設計業務の委託契約の履行の調査及び検査の実施を目的に定めたもの。                                                                    |
| 建設部水道課 | 18  | 大館市飲用井戸等衛生対策要領             | 水道法等の規制を受けない飲用井戸等の適正な管理、水質に関する定期的な検査、汚染時における措置及び汚染防止のための対策を定めることにより、飲用井戸等の総合的な衛生確保を図ることを目的に定めたもの。             |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署      | No. | 要綱等の名称                                                | 要綱等の概要                                                                                                          |
|---------|-----|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設部水道課  | 19  | 大館市非公営小規模水道並びに非公営簡易水道施設整備事業費補助金交付要綱                   | 公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与せしめるため、非公営小規模水道施設整備事業並びに非公営簡易水道施設整備事業を施行する者に対して当該事業に要する経費に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定めることを目的とする。 |
| 建設部下水道課 | 1   | 開発行為等に伴う下水道（管布設）工事取扱要綱                                | 宅地開発等に伴い下水道工事を自費施工する場合の基準や費用負担について定めたもの。                                                                        |
| 建設部下水道課 | 2   | 大館市排水設備工事指定店及び排水設備工事責任技術者の違反行為に対する処分の基準並びにその手続きに関する要綱 | 排水設備工事指定店又は排水設備工事責任技術者が法令等に違反する行いをしたときの処分の基準及び手続等を定めたもの。                                                        |
| 建設部下水道課 | 3   | 排水設備工事等の違反行為に科する過料の基準に関する要綱                           | 大館市下水道条例（平成3年12月20日条例第25号）の規定による排水設備工事等において違反行為を行った者に対する過料の金額を定めたもの。                                            |
| 建設部下水道課 | 4   | 大館市公共下水道・大館市特定環境保全公共下水道における区域外流入取扱要綱                  | 大館市公共下水道・大館市特定環境保全下水道の処理区域外から下水道に接続する場合の許可基準及び手続等を定めたもの。                                                        |
| 建設部下水道課 | 5   | 大館市水洗便所改造資金融資あっせん利子補給に関する要綱                           | 大館市水洗便所改造資金融資あっせん規程（平成17年管理規程第2号）の規定により融資を行った金融機関への利子補給に関する手続等を定めたもの。                                           |
| 建設部下水道課 | 6   | 大館市農業集落水洗便所改造資金融資あっせん利子補給に関する要綱                       | 大館市農業集落水洗便所改造資金融資あっせん規則（平成8年規則第42号）の規定により融資を行った金融機関への利子補給に関する手続等を定めたもの。                                         |
| 建設部下水道課 | 7   | 大館市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱                                   | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽を設置しようとする者に対し補助金を交付するにあたり、その基準を定めたもの。                                     |
| 市立総合病院  | 1   | 管理会議要綱                                                | 病院事業の円滑な運営を促進するため、病院事業の意思決定最高会議としての管理会議について定めたもの。                                                               |
| 市立総合病院  | 2   | 運営会議要綱                                                | 病院業務の適性かつ合理的な運営を図るために設置する運営会議について定めたもの。                                                                         |
| 市立総合病院  | 3   | 診療部長会議要綱                                              | 診療局に係る諸案件を審議し、もって診療局に関する業務の円滑な運営に資することを目的とする診療部長会議について定めたもの。                                                    |
| 市立総合病院  | 4   | 師長会議要綱                                                | 看護部事業の円滑な運営を促進するため、看護部事業の意思決定最高会議としての師長会議設置について定めたもの。                                                           |
| 市立総合病院  | 5   | がん拠点病院運用会議設置要綱                                        | がん診療連携拠点病院として質の高いがん医療の提供を目指し、緩和ケア委員会、がん登録委員会、化学療法委員会の連携強化を図るために設置するがん拠点病院運用会議について定めたもの。                         |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称              | 要綱等の概要                                                                                                                                             |
|--------|-----|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立総合病院 | 6   | 化学療法放射線治療委員会要綱      | 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認するとともに、医療安全の確保とがん薬物療法の標準化を図ること及びがんセンターボードの運営を推進することを目的として設置する委員会について定めたもの。                                                |
| 市立総合病院 | 7   | がん登録委員会要綱           | 院内がん登録体制の整備と円滑な運用を図るために設置する大館市立総合病院院内がん登録委員会について定めたもの。                                                                                             |
| 市立総合病院 | 8   | 緩和ケア委員会要綱           | 市立総合病院が地域がん診療拠点病院としての役割を果たし、がん対策推進計画に基づく緩和ケアが適切に実施されることを目的として設置する緩和ケア委員会について定めたもの。                                                                 |
| 市立総合病院 | 9   | 緩和ケアチーム実施要綱         | 生命を脅かす疾患に起因した諸問題に直面している患者と家族のＱＯＬの改善することを目的とし、痛み、その他の身体的、心理的、社会的、スピリチュアルな諸問題の早期かつ確実な診断、早期治療によって苦しみを予防し、苦しみからの解放の実現を目指し活動することを旨とする緩和ケアチームについて定めたもの。  |
| 市立総合病院 | 10  | 栄養管理委員会要綱           | 給食業務の改善・向上並びに患者の栄養管理の徹底等、疾病治療を促進するための病院給食に関する基本的な事項を協議することを目的とする栄養管理委員会について定めたもの。                                                                  |
| 市立総合病院 | 11  | 臨床検査適正化委員会要綱        | 臨床検査に関する管理、運営が適正に実施されることを目的に設置する臨床検査適正化委員会について定めたもの。                                                                                               |
| 市立総合病院 | 12  | 褥瘡対策委員会要綱           | 褥瘡対策に関する運営が適正に遂行されることを目的に設置する褥瘡対策委員会について定めたもの。                                                                                                     |
| 市立総合病院 | 13  | 褥瘡対策委員会実施要項         | 褥瘡対策の適正な運営に関し、業務計画が円滑に推進されるため、必要事項に関わる協議及び指導などを効率的に図ることを目的に定めたもの。                                                                                  |
| 市立総合病院 | 14  | 診療記録管理委員会要綱         | 診療情報管理業務の円滑な運営を図り、診療情報及び診療録の管理に関する事項を検討することを目的に設置する診療記録管理委員会について定めたもの。                                                                             |
| 市立総合病院 | 15  | 情報管理委員会要綱           | 個人情報保護することが個人の尊厳の維持を図るために必要不可欠であることに鑑み、当院による個人情報の収集、保管及び利用等の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることを目的に設置する情報管理委員会について定めたもの。                                          |
| 市立総合病院 | 16  | 輸血療法委員会要綱           | 輸血療法や製剤管理運用の適正実施について検討することを目的として設置する輸血療法委員会について定めたもの。                                                                                              |
| 市立総合病院 | 17  | 医療ガス安全・管理委員会設置要綱    | 医療ガス（診療の用に供する酸素、各種麻酔ガス、吸引、医用圧縮空気、窒素等）設備の安全管理を図り、患者の安全を確保することを目的として設置する医療ガス安全・管理委員会について定めたもの。                                                       |
| 市立総合病院 | 18  | 栄養サポートチーム（NST）委員会要綱 | 患者の栄養評価および栄養管理を行ない、適切な栄養管理法を指導・提言し、栄養管理に伴う合併症の予防、早期発見および治療を行い、早期回復と社会復帰を助けること、また、病院スタッフの栄養に関する新しい知識の習得および士気向上を目的として設置する栄養サポートチーム（NST）委員会について定めたもの。 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                       | 要綱等の概要                                                                                                          |
|--------|-----|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立総合病院 | 19  | クリニカルパス委員会要綱                 | クリニカルパスの整備と円滑な推進を図るために設置するクリニカルパス委員会について定めたもの。                                                                  |
| 市立総合病院 | 20  | 情報システム運用委員会要綱                | 病院医療情報システム（電子カルテシステム）の運用について検討し、システム利用による診療効率の向上、診療情報の有効活用を図るため設置する情報システム運用委員会について定めたもの。                        |
| 市立総合病院 | 21  | 大館市立総合病院薬事委員会要綱              | 薬剤管理及び医薬品採用等、薬事業務の円滑な運営を図ることを目的とし、院長の諮問機関とする設置する薬事委員会について定めたもの。                                                 |
| 市立総合病院 | 22  | 院内年報編集委員会要綱                  | 市立総合病院の診療実績について取りまとめた院内年報の編集及び発行を行うことにより、診療の質の向上や経営の改善に資することを目的として設置する院内年報編集委員会について定めたもの。                       |
| 市立総合病院 | 23  | 患者サービス委員会要綱                  | 患者サービスの充実を図り、患者さんが安心と満足の得られる医療を展開することを目的に設置する患者サービス委員会について定めたもの。                                                |
| 市立総合病院 | 24  | 地域医療連携推進委員会要綱                | 市立総合病院が二次医療を担う中核病院としての役割を果たすため、地域の一次医療機関、老人保健施設及び保健所等関係機関との医療連携について、適正かつ円滑な推進を図ることを目的に設置する地域医療連携推進委員会について定めたもの。 |
| 市立総合病院 | 25  | 地域医療連携推進委員会患者サポートカンファレンス部会要綱 | 地域医療連携に関して速やかな対応が求められる事項を協議し早急に対処することを目的として設置する地域医療連携推進委員会モーニングカンファレンス部会について定めたもの。                              |
| 市立総合病院 | 26  | 医療器材管理委員会要綱                  | 院内における医療器械備品及び診療材料等の購入、採用及び管理に関する業務の円滑な運営を図ることを目的に設置する医療器材管理委員会について定めたもの。                                       |
| 市立総合病院 | 27  | レクリエーション委員会要綱                | 院内における職員レクリエーションの実施に関する業務の円滑な運営を図ることを目的に設置するレクリエーション委員会について定めたもの。                                               |
| 市立総合病院 | 28  | 保険診療委員会要綱                    | 適切な診療による保険請求を確立させ適正な収入確保を図ることを目的に設置する保険診療委員会について定めたもの。                                                          |
| 市立総合病院 | 29  | 広報委員会要綱                      | 広報の積極的な推進及び円滑な運営について検討することを目的に設置する広報委員会について定めたもの。                                                               |
| 市立総合病院 | 30  | 医の倫理委員会設置要綱                  | 市立総合病院における医の倫理に関する事項を「ジュネーブ宣言」、「ヘルシンキ宣言」及び「リスボン宣言」等の趣旨に沿い、審議・方針決定することを目的として設置する医の倫理委員会について定めたもの。                |
| 市立総合病院 | 31  | 大館市立総合病院衛生委員会運営要綱            | 大館市立病院安全衛生管理規程第１１条の規定による衛生委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。                                                                |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                | 要綱等の概要                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立総合病院 | 32  | 大館市立総合病院臨床研修管理委員会要綱   | 卒後臨床研修を統括し円滑に実施するため設置する臨床研修管理委員会について定めたもの。                                                                                                                                               |
| 市立総合病院 | 33  | 卒前卒後研修委員会要綱           | 院内における医学生及び研修医の研修に関する事項を協議し、円滑な運営を図ることを目的に設置する卒前卒後研修医委員会について定めたもの。                                                                                                                       |
| 市立総合病院 | 34  | I C T委員会設置要綱          | 感染制御チーム（以下「I C T」という）を有し、患者並びに職員への院内における病原体からの感染制御を行うことを目的として設置するICT委員会について定めたもの。                                                                                                        |
| 市立総合病院 | 35  | AST設置要綱               | 市立総合病院において感染症を発症した患者が、適切な抗菌薬治療を受けているかどうかを専門的に監視・管理し、必要に応じて処方医へ支援を行う仕組み（抗菌薬適正使用支援：Antimicrobial Stewardship：AS）を担当するAST（抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial Stewardship Team）の組織及び運営に関し必要事項を定めたもの。 |
| 市立総合病院 | 36  | 医療安全対策委員会設置要綱         | 医療上の事故防止対策の推進及び事故防止の徹底、医薬品の安全使用の推進を図るために設置する医療安全対策委員会について定めたもの。                                                                                                                          |
| 市立総合病院 | 37  | 医療安全管理要綱              | 組織的事故防止対策を推進すると同時に、病院長のリーダーシップのもと、全職員が夫々の立場から積極的にこの問題に取り組む指針を与えるものとして策定されたもの。                                                                                                            |
| 市立総合病院 | 38  | リスクマネジメント委員会設置要綱      | ヒヤリハット事例報告（インシデントレポート）等を通じて、医療安全についての職員の啓発および教育・指導を行うことで医療上の事故防止に資することを目的に設置するリスクマネジメント委員会について定めたもの。                                                                                     |
| 市立総合病院 | 39  | 大館市立総合病院医療機器安全管理委員会要綱 | 市立総合病院内の医療機器の安全管理を図り、患者の安全を確保するために、必要な対応を図ることを目的として設置する医療機器安全管理委員会について定めたもの。                                                                                                             |
| 市立総合病院 | 40  | D P C戦略会議設置要綱         | DPC対象病院としてDPC-PDPS業務の適切な運営を図り、病院経営の適正化と業務改善をめざすため設置するDPC戦略会議について定めたもの。                                                                                                                   |
| 市立総合病院 | 41  | 大館市立総合病院D P C委員会設置要綱  | D P C対象病院としてDPC-PDPS業務の適正な運用を図るためにD P C戦略会議の下に設置するD P C委員会について定めたもの。                                                                                                                     |
| 市立総合病院 | 42  | 透析液水質確保委員会要綱          | 関連学会が示す基準に基づく透析液の水質管理を適切に実施することで、透析患者により良い血液透析を提供することを目的に設置する透析液水質確保委員会について定めたもの。                                                                                                        |
| 市立総合病院 | 43  | 勤務医負担軽減対策委員会要綱        | 勤務医の負担軽減計画等に関する事項を協議し、医師の処遇改善を図ることを目的に設置する勤務医負担軽減対策委員会について定めたもの。                                                                                                                         |
| 市立総合病院 | 44  | 大館市立総合病院救急室運営委員会要領    | 市立総合病院救急室及び地域救急全体の円滑な運営を行うこと、及び救急室運営に係わる諸関連協議事項について審議し、運営会議へ諮問することを目的に設置する救急室運営委員会について定めたもの。                                                                                             |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                | 要綱等の概要                                                                                                                                                         |
|--------|-----|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立総合病院 | 45  | 省エネルギー推進委員会要綱         | 院内におけるエネルギー管理方針を決定し、当院内へ周知することを目的に設置する省エネルギー推進委員会について定めたもの。                                                                                                    |
| 市立総合病院 | 46  | 図書室運営委員会要綱            | 図書室の整備・運営方法及び図書の有効活用等について協議することを目的に設置する図書室運営委員会についてさだめたもの。                                                                                                     |
| 市立総合病院 | 47  | 手術室運営委員会要綱            | 市立総合病院手術室の適正かつ安全な運営を図るために設置する手術室運営委員会について定めたもの。                                                                                                                |
| 市立総合病院 | 48  | ME室運営委員会要綱            | 市立総合病院ME室の円滑な運営を行い、ME室運営に係わる諸関連事項について審議することを目的に設置するME室運営委員会について定めたもの。                                                                                          |
| 市立総合病院 | 49  | 教育委員会要綱               | 市立総合病院全職員の院内教育・研修の機会を確保し、充実させるとともに、それらが円滑に行われるよう協調・調整することを目的として設置する教育委員会について定めたもの。                                                                             |
| 市立総合病院 | 50  | 機能評価委員会要綱             | 病院機能評価受審、認定後の水準を維持するとともに、病院機能のさらなる改善、充実に努め、より一層信頼される病院づくりを目的として設置する機能評価委員会について定めたもの。                                                                           |
| 市立総合病院 | 51  | 排泄ケア委員会要綱             | ストーマを造設する患者の周術期から退院後の日常生活におけるQOLの低下を防ぐべき事象を検討し、院内のストーマケアの充実と医療者の知識習得および士気向上、地域と連携できる体勢の構築を図り、入院前から退院後ストーマ外来において継続的かつ長期的なサポートを提供することを目的として設置する排泄ケア委員会について定めたもの。 |
| 市立総合病院 | 52  | 実習生の受入れ等に関する取扱い要綱     | 薬剤師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師等の医療技術者等を養成する公立、私立の学校若しくは養成所又は日本薬剤師会等の医療関係団体等の長より派遣依頼のある実習生の受け入れ等に関し必要な事項を定めたもの。                                                         |
| 市立総合病院 | 53  | ストレスチェック制度実施要綱        | 労働安全衛生法第６６条の１０の規定に基づくストレスチェック制度を大館市立総合病院において実施するにあたり、その実施方法等を定めたもの                                                                                             |
| 市立総合病院 | 54  | 「親切ポイント」報告制度実施要領      | 親切な行為を行った職員について、職員自らが積極的に評価することによって、对患者サービスとサービス向上の機運を高めるために実施する「親切ポイント」報告制度について定めたもの。                                                                         |
| 市立総合病院 | 55  | 奨学金貸与に関する要綱           | 看護師奨学金貸与条例及び大館市病院事業看護師奨学金貸与条例施行規程を運用するにあたり必要な事項を定めたもの。                                                                                                         |
| 市立総合病院 | 56  | 呼吸ケアサポートチーム（RST）委員会要綱 | 呼吸ケアの向上と人工呼吸器からの早期離脱・安全管理、病院スタッフへの呼吸ケアに関する助言・教育・標準化を目的として定めたもの。                                                                                                |
| 市立扇田病院 | 1   | 管理会議要綱                | 市立扇田病院事業の円滑な運営を促進するための意思決定最高会議として、その構成、審議事項及び運営方法を定めたもの。                                                                                                       |

大館市が定める要綱等の一覧（令和3年9月1日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称              | 要綱等の概要                                                                                                         |
|--------|-----|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立扇田病院 | 2   | 運営会議要綱              | 市立扇田病院事業の最高意思決定機関である管理会議へ諮問する事項を協議するための会議を設置することを目的に定めたもの。                                                     |
| 市立扇田病院 | 3   | 大館市立扇田病院薬事審議委員会要綱   | 薬剤管理及び医薬品採用等、薬事業務の円滑な運営を図ることを目的に定めたもの。                                                                         |
| 市立扇田病院 | 4   | 臨床検査適正化委員会要綱        | 臨床検査に関する管理、運営を適正に実施することを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                                                     |
| 市立扇田病院 | 5   | 衛生委員会運営要綱           | 大館市立病院安全衛生管理規程第7条の規定により市立扇田病院における衛生委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。                                                      |
| 市立扇田病院 | 6   | 個人情報保護委員会要綱         | 個人情報を保護することが個人の尊厳の維持を図るために必要不可欠であることに鑑み、市立扇田病院における個人情報の収集、保管及び利用等の適正な取り扱いに関し、必要なことを定めるための委員会の設置を定めたもの。         |
| 市立扇田病院 | 7   | 患者サービス委員会要綱         | 市立扇田病院の患者サービスの充実を図り、患者さんが安心と満足を得られる医療を展開することを目的とした委員会の設置を定めたもの。                                                |
| 市立扇田病院 | 8   | 医療機器整備委員会要綱         | 市立扇田病院における医療器械備品泳ぎ診療材料等の購入、採用及び管理に関する業務の円滑な運営を図ることを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                          |
| 市立扇田病院 | 9   | 栄養管理委員会要綱           | 市立扇田病院の給食業務改善及び向上並びに患者の栄養管理の徹底等、疾病治療を促進するための病院給食に関する基本的な事項を協議するための委員会の設置を定めたもの。                                |
| 市立扇田病院 | 10  | 栄養サポートチーム（NST）委員会要綱 | 市立扇田病院における患者の栄養評価、適切な栄養管理の指導・提言及び栄養管理に伴う合併症の予防等を行い、早期回復と社会復帰を助けること、また、病院スタッフの新しい知識の習得及び士気向上を目的とする委員会の設置を定めたもの。 |
| 市立扇田病院 | 11  | 輸血療法委員会要綱           | 市立扇田病院における輸血療法及び血液製剤管理運用の適正実施について検討することを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                                     |
| 市立扇田病院 | 12  | 褥創対策委員会要綱           | 市立扇田病院における患者の褥創対策に関する運営が適正に遂行されることを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                                          |
| 市立扇田病院 | 13  | 医療安全管理対策委員会要綱       | 市立扇田病院における医療上の事故防止対策の推進及び事故防止の徹底を図ることを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                                       |
| 市立扇田病院 | 14  | クリニカルパス委員会要綱        | クリニカルパスの整備と円滑な推進を図ることを目的とする委員会の設置を定めたもの。                                                                       |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署     | No. | 要綱等の名称                     | 要綱等の概要                                                                                                      |
|--------|-----|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立扇田病院 | 15  | 勤務医および看護職員負担軽減対策委員会設置要綱    | 市立扇田病院に勤務する医師および看護職員の勤務負担を軽減し、本来業務に集中できる体制を整え、医療安全と質の向上及び業務の効率化を図ることを目的とする委員会の設置を定めたもの。                     |
| 市立扇田病院 | 16  | ストレスチェック制度実施要領             | 労働安全衛生法第66条の10の規定に基づくストレスチェック制度を市立扇田病院において実施するにあたり、その実施方法等を定めたもの。                                           |
| 市立扇田病院 | 17  | 大館市立扇田病院診療録管理委員会要綱         | 診療情報及び診療録の管理に関する事項を検討することを目的に定めたもの。                                                                         |
| 市立扇田病院 | 18  | D P C コーディング委員会設置要綱        | 診療行為を行った患者を対象として、適切な疾病分類等を決定するコーディングを行うため。                                                                  |
| 市立扇田病院 | 19  | 医療ガス安全管理委員会要綱              | 市立扇田病院における医療ガス（酸素、亜酸化窒素、治療用空気、吸引、二酸化炭素、手術機器駆動用窒素等）設備の安全管理を図り、患者の安全を確保することを目的として定めたもの。                       |
| 消防本部   | 1   | 大館市消防団分団運営費の交付に関する要綱       | 大館市消防団分団の健全なる運営及び団員の融和と団結を図り、各種災害の早期鎮圧を図るため、分団運営費を交付することについて必要な事項を定めたもの。                                    |
| 消防本部   | 2   | 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱     | 大館市消防本部の行う住民に対する応急手当の普及啓発活動について、普及講習の実施方法、応急手当指導員の認定要件等必要な事項を定め、住民に対する応急手当に関する正しい知識と技術の普及に資することを目的として定めたもの。 |
| 消防本部   | 3   | 大館市消防本部訓練時安全管理要綱           | 通常訓練時及び特別訓練時の安全管理に関する必要な事項を定め、事故防止に資することを目的として定めたもの。                                                        |
| 消防本部   | 4   | 大館市消防特別救助隊運用要綱             | 特別救助隊運用の細部について必要な事項を定めたもの。                                                                                  |
| 消防本部   | 5   | 秋田県消防防災ヘリコプターの応援要請に関する運用要綱 | 大館市消防本部が秋田県消防防災ヘリコプターの応援要請を求めるときの必要事項を定めたもの。                                                                |
| 消防本部   | 6   | 大館市消防本部通信指令要綱              | 通信指令業務について必要な事項を定めたもの。                                                                                      |
| 消防本部   | 7   | 大館市消防団員等の表彰に関する要綱          | 市長又は消防団長が行う、大館市消防団員等の表彰について、必要な事項を定めたもの。                                                                    |
| 消防本部   | 8   | 大館市消防団訓練交付金に関する要綱          | 大館市消防団分団に対する大館市消防団訓練交付金の支給について、必要な事項を定めたもの。                                                                 |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署   | No. | 要綱等の名称                           | 要綱等の概要                                                                                               |
|------|-----|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防本部 | 9   | 大館市消防患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱     | 民間による患者等の搬送事業者に対して、必要な指導を行うとともに一定の基準に適合する患者等の搬送事業者の認定を行うことにより、患者等の生命及び身体の安全を図ることを目的として定めたもの。         |
| 消防本部 | 10  | 大館市消防水利の設置に関する指導要綱               | 本市における土地の開発行為に際し、消防に必要な水利が十分でない場合に設置する消防の用に供する水利の確保を図るための必要な事項を定めたもの。                                |
| 消防本部 | 11  | 大館市消防団長推薦に関する要綱                  | 消防組織法第22条に規定する大館市消防団長の推薦について、必要な事項を定めたもの。                                                            |
| 消防本部 | 12  | 大館市消防本部集団救急事案に対する活動要綱            | 大館市消防本部管内で発生した多数傷病者発生事故に対する救急活動について定めたもの。                                                            |
| 消防本部 | 13  | 大館市消防団協力事業所表示制度実施要綱              | 大館市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、市の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的として定めたもの。 |
| 消防本部 | 14  | 大館市消防本部電子メール１１９番通報実施要綱           | 身体的障害により言語による１１９番通報が困難な市民に対し、携帯電話・PHS・パソコンのメール機能を利用した１１９番通報を可能とし、１１９番受信態勢の充実を図ることを目的として定めたもの。        |
| 消防本部 | 15  | 防火安全教育・指導のための運動型住宅用火災警報器の譲与手続き要綱 | 総務省消防庁から譲与される運動型住宅用火災警報器を、施策の対象となる施設に譲与するための手続きについて定めたもの。                                            |
| 消防本部 | 16  | 大館市消防団機能別消防団員に係る運用要綱             | 大館市消防団機能別消防団員の行う消防事務等に関して定めたもの。                                                                      |
| 消防本部 | 17  | 防火基準適合表示要綱                       | 防火・防災管理上の一定の基準に適合しているホテル・旅館等不特定多数の者を収容する防火対象物について、その情報を利用者等に提供し、防火安全体制の確立を図るため「表示」を行うことを目的として定めたもの。  |
| 消防本部 | 18  | 大館市消防団応援の店事業実施要綱                 | 消防団員の確保と地域の活性化を図ることを目的として、消防団員に対して一定のサービス等の提供を行う市内の店舗又は事業所を、大館市消防団応援の店として登録する事業の実施について必要な事項を定めたもの。   |
| 消防本部 | 19  | 大館市消防団組織の見直し等に関する検討委員会設置要綱       | 大館市消防団組織の見直し等に関する必要な計画の立案及び協議を行うため、大館市消防団組織の見直し等に関する検討委員会を設置することを目的として定めたもの。                         |
| 消防本部 | 20  | 大館市消防職員再任用実施要綱                   | 消防本部が再任用する職員の任用に関して必要な事項を定め、人事管理の適正を図ることを目的として定めたもの。                                                 |
| 消防本部 | 21  | 大館市自主防災組織育成助成事業交付金交付要綱           | コミュニティ助成事業交付金の交付に係る手続きについて定めたもの。                                                                     |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署   | No. | 要綱等の名称                   | 要綱等の概要                                                                                                                                |
|------|-----|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防本部 | 22  | 大館市消防本部ドクターヘリ連携救急活動要綱    | 大館市消防本部の管内における傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減をはかるため実施するドクターヘリ事業を安全かつ円滑に推進するため、必要な事項を定めたもの。                                                          |
| 消防本部 | 23  | 大館市学生消防団活動認証制度実施要綱       | 積極的かつ継続的に消防団活動に取り組んだ大学生、大学院生または専門学校生について、本紙がそれを認証することにより就職活動を支援することを目的として定めたもの。                                                       |
| 消防本部 | 24  | 大館市消防本部救急要請受信時の口頭指導要綱    | 大館市消防本部が行う救急要請者に対する応急手当の口頭指導について、必要な事項を定め、もって救命効果の向上に資することを目的として定めたもの。                                                                |
| 消防本部 | 25  | 大館市消防団再編に伴う方面隊設置に関する要綱   | 大館市消防団の再編に伴って、平成２８年度から平成３７年度まで設置される方面隊について必要な事項を定めたもの。                                                                                |
| 消防本部 | 26  | 大館市消防団活性化委員会設置要綱         | 大館市消防団の活性化に必要な調査及び事業を行うため、大館市消防団活性化委員会を設置することを目的として定めたもの。                                                                             |
| 消防本部 | 27  | 大館市火災予防事務取扱要綱            | 大館市火災予防条例及び大館市火災予防条例施行規則の施行に関して、火災予防及び事務処理について必要な事項を定めたもの。                                                                            |
| 消防本部 | 28  | 大館市消防団防災リーダー養成実施要綱       | 防災に関する知識及び技能を有する大館市消防団防災リーダー養成に関して必要な事項を定めたもの。                                                                                        |
| 消防本部 | 29  | 大館市消防職員のハラスメント防止等に関する要綱  | 職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応等に関して必要な事項を定めたもの。                                                                             |
| 消防本部 | 30  | 大館市消防職員ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱 | 消防本部におけるハラスメント等を撲滅するための、ハラスメント等撲滅推進会議の設置について定めたもの。                                                                                    |
| 消防本部 | 31  | 大館市火災予防違反処理要綱            | 大館市火災予防違反処理規程の運用及び処理規程第29条に基づくその他必要な事項を定めたもの。                                                                                         |
| 消防本部 | 32  | 違反対象物の公表に関する事務取扱要綱       | 大館市火災予防条例（平成17年条例第89号）第63条の3の規定による防火対象物の消防用設備等の違反状況の公表（以下「公表」という。）並びに大館市火災予防条例施行規則（平成17年規則第118号。以下「規則」という。）第47条及び第48条について必要な事項を定めたもの。 |
| 消防本部 | 33  | 重機オペレーター養成等に関する要綱        | 大館市消防本部（以下「消防本部」という。）が運用している重機及び重機搬送車の現場活動を円滑に推進するため、重機オペレーターの計画的な養成及び登録について必要な事項を定めたもの。                                              |
| 消防本部 | 34  | 大館市消防本部水難救助要綱            | 水難救助等の活動を安全確実に行うとともに効果的運用を図るため、必要な事項を定めたもの。                                                                                           |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署   | No. | 要綱等の名称                          | 要綱等の概要                                                                                                                         |
|------|-----|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防本部 | 35  | 大館市消防本部山岳救助要綱                   | 山岳救助等の活動を安全確実に行うとともに効果的運用を図るため、必要な事項を定めたもの。                                                                                    |
| 消防本部 | 36  | 女性消防吏員の勤務に関する要綱                 | 労働基準法（昭和22 年法律第49 号）及び女性労働基準規則（昭和61 年労働省令第3 号）に基づき、消防業務における母性の尊重と雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のため、女性消防吏員の勤務条件等について定めたもの。           |
| 消防本部 | 37  | 大館市消防本部指導救命士運用要綱                | 秋田県メディカルコントロール協議会において、平成28年度から3 名の救急救命士が指導救命士として制定されておりますが、当消防本部における運用方法を明確にするためのもの。                                           |
| 消防本部 | 38  | 大館市N E T 1 1 9 緊急通報システム運用要綱     | 聴覚又は音声・言語機能の障害等により音声通報が困難である者が、GPS を搭載した通信機器による通報用のWeb サイトを介した文字通話により、自らが保有するスマートフォン、タブレット端末等利用して、消防機関へ緊急通報を行うシステムの運用方法を定めたもの。 |
| 消防本部 | 39  | 転院搬送要請に対する取扱要領                  | 大館市内の病院から他の病院（管轄区域外）への患者転院搬送要請の取り扱いについて定めたもの。                                                                                  |
| 消防本部 | 40  | 緊急消防援助隊派遣要領                     | 緊急消防援助隊を派遣する場合に必要な事項を定め、効率的な活動を実施することを目的として定めたもの。                                                                              |
| 消防本部 | 41  | 大館市消防本部消防無線局運用要領                | 電波法で規定されている無線局運用規則について、大館市消防本部における無線局の運用について定めたもの。                                                                             |
| 消防本部 | 42  | 消防職員意見発表表県大会予選会実施要領             | 消防職員意見発表表秋田県大会に出場する職員を選抜するために実施する予選会について定めたものであり、消防防災に関する提言や課題等についての事由発表により、当消防本部職員の一層の知識の研鑽と意識高揚を図ることを目的として定めたもの。             |
| 消防本部 | 43  | 大館市消防署の調査員による火災調査事務取扱要領         | 経験の浅い若手職員を補助し、火災調査事務を標準化する目的で定めたもの。                                                                                            |
| 消防本部 | 44  | 火災原因等調査書類の開示に際しての取扱要領           | 火災原因及び損害の調査に関して作成された書類について、その開示が請求された場合、その取り扱いに関して必要な事項を定めたもの。                                                                 |
| 消防本部 | 45  | 大館市消防団協力事業所表示制度実施要領             | 大館市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき、大館市長の行う大館市消防団協力事業所表示制度に係る必要な事務について定めたもの。                                                               |
| 消防本部 | 46  | 大館市消防団応援の店事業事務要領                | 大館市消防団応援の店事業実施要綱に基づき、大館市長の行う大館市消防団応援の店事業に係る必要な事務について定めたもの。                                                                     |
| 消防本部 | 47  | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する大館市消防職員対応要領 | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第1 0 条第1 項の規定に基づき、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、法第7 条に規定する事項に関し、大館市消防職員が適切に対応するために必要な事項を定めたもの。         |

大館市が定める要綱等の一覧（令和３年９月１日現在）

| 部署   | No. | 要綱等の名称                | 要綱等の概要                                                                                    |
|------|-----|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防本部 | 48  | 大館市消防本部救急救命士運用前教育要領   | 救急救命士の資格を有する者等を当消防本部の救急救命士として運用するまでの教育体制について必要な事項を定めたもの。                                  |
| 消防本部 | 49  | レスキュードローン運用要領         | 大館市消防本部が所有するレスキュードローン（以下「ドローン」という。）を運用するにあたり必要事項を定め、安全かつ効果的に運用することを目的としたもの。               |
| 消防本部 | 50  | 大館重機・大館重機搬送車運用要領      | 消防組織法（昭和２２年法律第２６６号）第５０条の規定に基づき配備される重機・重機搬送車の円滑な活動を遂行するために必要な事項を定め、災害による被害を軽減することを目的としたもの。 |
| 消防本部 | 51  | 小型動力ポンプの譲与（譲渡）に伴う事務要領 | 「機動分団化事業に伴う器具置場・小型動力ポンプの処遇に関する覚書」に基づき行われる、小型動力ポンプの譲与（譲渡）に関する事務について、必要な事項を定めたもの。           |
| 消防本部 | 52  | 火災による罹災証明書等交付事務取扱要領   | 大館市火災調査規程４５条における罹災証明書及び罹災届証明書交付の際の事務取扱要領を定めるものであり、罹災証明書等交付事務に関する要領を統一及び明確化するもの。           |